

令和元年第4回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月12日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月13日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	6月13日 16時31分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和元年第4回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和元年6月13日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	承認第1号	専決処分した伊江村税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第2	承認第2号	専決処分した伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第3	承認第3号	専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第4	議案第34号	伊江村国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について
第5	議案第35号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第1号）
第6	議案第36号	令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）
第7	議案第37号	令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第8	議案第38号	令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第9	議案第39号	令和元年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）
第10	議案第40号	川平団地新築工事（建築・周辺整備）の請負契約について
第11		閉会中の議員派遣について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第4回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 承認第1号 専決処分した伊江村税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについて、議題といたします。

本件について、提案理由の報告を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

承認第1号 専決処分した伊江村税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについての、提案理由を御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)、地方税法施行令等の一部を改正する政令(平成31年政令第87号)、地方税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令(平成31年総務省令第38号)が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、伊江村税条例の一部を改正する必要がありますが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成31年4月1日付で専決処分をいたしましたので承認を求めたく、本条例の改正の案を提案するものでございます。

なお、この一部改正につきましては、今回大きく3点の税額等の改正がございます。詳しくは住民課長から説明をいたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

新旧対照表の説明の前に、先ほど副村長から申しあげました今回の一部改正につきましての主な改正内容について、御説明いたします。3点ございます。

1点目、ふるさと納税制度の見直しによる寄附金税額控除に関する改正でございます。

2点目といたしまして、消費税率が10%引き上げ、適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の控除期間を3年間延長する措置でございます。

3点目の軽自動車税におきまして、一定の環境性能を有するものについて、燃費性能に応じて税率を軽減する内容となっております。それでは新旧対照表をもちまして御説明いたします。

新旧対照表1ページお願いいたします。1ページ、第34条の7につきましては、ふるさと納税制度の見直しによる寄附金税額控除の法律改正に合わせた文言の整備を行っております。附則第7条の3の2につきましては、住宅ローン控除の期間が、これまでの10年間から3年間延長の13年間に拡充されることの文言の整備を行っております。2項につきましては、住宅借入金特別税額控除に係る申告要件の廃止によりまして、削らせていただきます。それに伴いまして、改正前の3項を2項に繰り上げて、あわせて文言の整備を行っております。

2ページ目をお願いいたします。第7条の4については、地方税法第314条の7の改正に伴う整備を行っております。第9条は、申告特例の対象を特例控除対象寄附金とする旨の文言の整備でございます。この特例控除対象等寄附金というのが、返礼割合3割以下とし、かつ返礼品を地場産品としている地方団体への寄附金となっております。

3ページお願いいたします。第9条の2につきまして、条件を満たした地方団体への寄附金のみが控除対象となることへの文言の整備となっております。第16条第1項につきましては、経過年数を過ぎた軽自動車

に対する重課税についてと、内容となっております。改正前は14年を経過としたということになっておりますが、今回改正後、平成18年3月31日までに初年度登録した車両に対して平成31年度分から適用という形での文言の変更、改正となっております。

続きまして、4ページから5ページにかけての2項、3項、4項につきましては、平成29年度分の軽自動車税に限るという文言、内容となっておりますので、終了したことにより削らせていただきます。

5ページの改正前の5項を2項に繰り上げ、2項については電気系自動車等への75%軽減する内容となっております。

6ページお願いいたします。3項につきましては、ガソリン車、ハイブリッド車で平成32年度燃費基準プラス30%達成車で、税率をおおむね50%軽減する内容、4項につきましては、ガソリン車、ハイブリッド車で平成32年度燃費基準プラス10%達成車で、税率をおおむね25%軽減する内容となっております。

続きまして7ページです。7ページの第16条の2につきましては、前条第16条の改正による文言の整備を行っております。

なお、附則といたしまして、この条例は平成31年4月1日からの施行日と定めませんが、ただし第34条の7の改正規定並びに附則第7条の4、第9条及び第9条の2の改正規定については、6月1日からの施行日となります。また、村民税に関する経過措置といたしまして、個人の村民税に関する部分は、平成31年度以後の年度分の個人村民税について適用し、平成30年度分までの個人村民税については、なお従前の例によると定め、新条例第34条の7、附則第7条の4及び第9条の2の規定は、平成32年度以降の年度分の個人村民税に適用します。平成31年度分までの個人村民税については、なお従前の例によるといたします。

また、新条例第34条の7第1項及び附則第9条の2の規定の適用については、平成32年度の個人村民税に限るといたします。

また、固定資産税に関する経過措置といたしまして、新条例の規定中、固定資産税に関する部分は、平成31年度以後について適用し、平成30年度分までの固定資産税については、なお従前によるといたします。軽自動車税に対する経過措置といたしましても、新条例の規定中、軽自動車税に関する部分は、平成31年度分の軽自動車税について適用し、平成30年度分までの軽自動車税については、なお従前の例によるといたします。

以上で、専決処分いたしました伊江村税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時09分)

再開します。

(再開時刻10時10分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております承認第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから承認第1号 専決処分した伊江村税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについて、採決いたします。お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号 専決処分した伊江村税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第2号 専決処分した伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、議題とします。

本件について、提案理由の報告を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

承認第2号 専決処分した伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての、提案理由の御説明を申し上げます。

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成31年総務省令第44号）が平成31年3月30日に公布されたことに伴い、伊江村固定資産税の課税免除に係る条例の一部を改正する必要がありますが、同条例の改正について議会の招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年4月1日付で専決処分をいたしましたので承認を求めたく、提案するものでございます。

なお、改正の内容につきましては、住民課長から御説明を申し上げますので、御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

新旧対照表をもちまして、御説明いたします。今回の改正につきましては、沖縄振興特別措置法に基づく税制のうち、平成30年度末に適用期限を迎える税制につきまして、2年間の延長が決定されたことによる改正内容となっております。

それでは新旧対照表1ページから2ページにかけて、第3条、4条、5条の課税免除期間を、平成31年3月31日から平成33年3月31日までに2年間延長する規定の整備を今回、行っております。

なお、附則といたしまして、施行日については、平成31年4月1日からと定めております。また、経過措置といたしまして、平成31年3月31日以前に改正前の条例第3条から第4条までの規定により、固定資産税の課税免除を受ける要件を具備していたものに係る固定資産税の課税免除につきましては、なお従前の例によると定めております。

以上で、専決処分いたしました伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時15分)

再開します。

(再開時刻10時19分)

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております承認第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから承認第2号 専決処分した伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、採決いたします。お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第2号 専決処分した伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第3号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

承認第3号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての、提案理由の御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）及び地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令87号）が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する必要がありますが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成31年4月1日付で専決処分をいたしましたので、本条例の改正内容を提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、住民課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

それでは新旧対照表にて、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。第2条、第2項及び第21条第1項中におきまして、国税基礎課税額、現行「58万円」から3万円引き上げまして、「61万円」とする改正内容でございます。高所得者の方は医療分の限度価格が3万円引き上げられることとなります。第21条第1項第2号におきましては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者数及び特定同一世帯所得者数に乗ずる金額を、現行の「27万5,000円」から「28万円」に改める規定の整備を行っております。

2ページをお願いいたします。同じく第21条第1項第3号におきまして、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を、現行の50万円から51万円へ改める規定の整備を行っております。国税均等割の2割、5割軽減の対象が増えることへの改正内容ではないかと思っております。

附則といたしまして、平成31年4月1日からの施行日とし、適用区分といたしまして、改正後の伊江村国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によると定めています。

以上で専決処分しました伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています承認第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから承認第3号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて、採決いたします。お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第3号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第34号 伊江村国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第34号 伊江村国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を御説明申し上げます。

記載してあります提案理由を少し詳しく説明申し上げますと、持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、既に平成30年度より財政運営が沖縄県に移管される制度改正が行われております。平成29年度までは個人から徴収した保険税や、国、県からの補助金、あるいは交付金等により市町村は保険給付費を捻出をしておりましたが、平成30年度の制度改正に伴いまして、保険給付費は、県からの保険給付費等交付金、つまり普通交付金によりすべて賄われております。したがって現在、支出内で大きな比率を占めるのは、県への国民健康保険事業費納付金となっております。そこで本村の基金条例の中で、基金の充当先の変更の必要性が生じたことから、基金条例の一部を改正する必要があるために、本条例を提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、条例の改正内容でございます。新旧対照表、3ページ目お願いいたします。改正前、第1条、村は、「国民健康保険の保険給付費」を、改正後は、第1条で、村は、「国民健康保険事業費納付金等」に改正をお願いしたいということでございます。第1条中の「保険給付費」を「納付金等」に改正する内容でございます。第2条で「保険給付費」を、こちら「国民健康保険事業費納付金」に改正をしたいということでございます。この2つが今回の改正内容で、これまで保険給付費ということで、積み立てた金額を納付金にかえていく積み立てをしていくという内容でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行しまして、平成31年4月1日から適用をさせていただきますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第34号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第34号 伊江村国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号 伊江村国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第35号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第35号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を、御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,829万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億3,929万6,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、補正の詳細にわたりましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

それでは事項別明細書をもとに御説明申し上げます。歳入1ページをお願いします。歳入15款2項6目特定防衛施設対策交付金、2節まちづくり支援事業補助金413万1,000円の減額につきましては、総合運動公園野球場整備工事が完了しましたので、実績に伴う減額補正でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

7目総務費国庫補助金でございます。細節23. プレミアム付商品券事務費補助金421万9,000円、細節24. プレミアム付商品券事業補助金1,115万円の増額につきましては、10月の消費税増税に伴い商品にあたる影響を緩和するとともに、地域における消費喚起に作用することを目的としてプレミアム付商品券事業の実施に必要な事務費及び事業費の国庫金を補正してございます。このプレミアム付商品券事業につきましては、国の全額補助となります。詳細につきましては、歳出で御説明させていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間常喜君

同じく7目、細節25. 沖縄離島活性化推進事業補助金の616万8,000円につきましては、空き家実態調査事業として国の交付決定による計上でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

同じく8目商工費国庫補助金、1節、細節2. 観光防災力強化支援事業1,300万円につきましては、新規事業の計上となっております。観光に関する防災対応を整備する事業でございます。詳細につきましては、

歳出で御説明を申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳入2ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費県補助金2,099万円の計上は、1節、細節145. 管理省略化施設整備事業補助金169万円は、浜崎溜池からマタ溜池への揚水ポンプの改修、揚水の自動化を図る事業でございますが、県からの追加交付がございますので、計上してございます。細節149. 販売促進協議会協賛事業10万円の増額、細節150. 園芸産地機械整備事業1,920万円の計上は、沖縄県の花弁園芸農業協同組合より、花ロボの導入事業の申請がございますので、計上してございます。なお、詳細につきましては、歳出で御説明させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

7目教育費県補助金3,649万9,000円の増額につきましては、伊江小学校教員宿舍整備工事に対する補助金でございますが、単価入れ替え等により、国の追加内示がありましたので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

3ページをお願いいたします。16款3項1目総務費県委託金、5節選挙委託金、細節6. 衆議院議員選挙事務委託金73万4,000円の減額、細節7. 参議院議員選挙事務委託金15万2,000円の増額につきましては、事務費の実績減及び事務費の増額によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳入4ページをお願いします。19款2項6目地域振興基金繰入金、基金の目的が高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成を図るとうたわれております。100万円の増額計上につきましては、3月定例会で提言のありました電動三輪車とシニアカーの購入助成制度の構築に向けた予算措置でございます。詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

11目特定防衛施設周辺整備調整交付金基金の27万円の増額補正につきましては、水道施設整備事業に充当するための繰り入れ措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

5ページでございます。20款1項1目繰越金、細節1. 前年度繰越金につきましては、平成30年度会計決算により8,290万1,000円の繰越金が生じておりますので、その額を前年度繰越金として計上しております。

6ページ、21款3項6目雑入の細節32. 一般コミュニティー助成金170万円につきましては、助成決定通知によるものでございます。細節124. プレミアム商品券販売収入4,460万円につきましては、対象者2,230

人の2万円を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

2節、同じく雑入の細節29. 苗木代180万円の減額は、細節125. ハイビスカス苗木代200万円の計上は、これまで細節29. の苗木代でハイビスカスの苗木代も一括して歳入受け入れを行っていましたが、今年度から緑化木の苗木代と、ハイビスカスと分けて受け入れしたく新設してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

細節83. 伊江島ゆり祭り時収入金26万円の増額につきましては、今年行われました第24回ゆり祭りにおきまして、会場に設置した協力金の収入3万3,000円とあわせまして、今年オープニングに寄港しました「にっぽん丸」の来場観光者234人いらっしゃいましたが、商船三井株式会社より1人1,000円の協力金をいただきまして、あわせて26万7,000円の増額補正を行うものでございます。なお、商船三井のほうからいただいたにっぽん丸の来場者の協力金につきましては、オープニングセレモニーで御協力をいただいております村婦人会とエイサーを披露していただいた幼稚園の活動費に充当したいということで考えております。

続きまして、細節99. その他雑入4万5,000円につきましては、例年行われていますゆり祭り期間に、本部港に英語通訳の名桜大学生を名桜大学通訳協力派遣事業の支援をいただいて、配置していただいておりますが、こちらの派遣職員2人の4日分の人件費が名桜大学から入金がありましたので、予算計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

次に歳出の説明に移ります。1ページ、2款1項1目一般管理費でございますが、補正予算の説明に入る前に、プレミアム付商品券事業について、先に御説明をさせていただきたいと思っております。皆様、お手元の資料を御確認いただきたいと思います。

それではプレミアム付商品券について、御説明をさせていただきます。プレミアム付商品券事業の目的につきましては、先ほど歳入でも触れましたが、消費税の引き上げが非課税世帯及び子育て世帯の消費にあたる影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起に作用した再発することを目的として、プレミアム付商品券を発行するものでございます。今回のプレミアム付商品券につきましては、商工会の「マル得商品券」と同じイメージの事業となります。ただし、商工会のマル得商品券は全村民が対象となりますが、今回のプレミアム付商品券の対象者が非課税世帯及び子育て世代に限定されるという違いはございます。

次に制度概要でございますが、購入対象者1人につき額面2万5,000円の商品券を2万円で購入できるということでございます。プレミアム額が5,000円ということになります。そのプレミアム額は全額国が負担するということになります。左の表の商品券購入対象者の欄でございますが、①非課税分につきましては、2019年今年度の住民税が課税されない方が対象となりますということです。ただし書きがございまして、非課税者でも住民税が課税されている方に扶養されている方は、対象外となります。それと生活保護受給者につきましては、消費税引き上げによる負担増の影響分を盛り込んで、生活扶助基準を改定が行われていることから、対象外となるということでございます。②の子育て世帯については、2016年（平成28年）4月2日から、2019年（令和元年）9月30日までに出産したゼロ歳から2歳までのお子さんがある世帯が対象となり

ます。世帯に対象する子どもが数名いる場合には、対象する子どもの人数分が対象となることとなります。

右の対象者側で商品券購入について、御説明いたしますと、非課税世帯、夫婦2人の世帯で2人とも非課税の場合は2万5,000円×2人で5万円分の商品券を4万円で購入できるということになります。1万円のお得に商品券を購入できるということでございます。次に非課税世帯で、子育て世帯の場合におきましては、夫婦2人で、子ども2人の世帯の場合につきましては、非課税世帯分として、夫婦2人とお子さん分4人分、それと子育て世代分として、お子さん2人分の計6人分ということになりまして、2万5,000円の6人分で、15万円分の商品券を12万円で購入できるということで、3万円のお得になるということでございます。次に、課税世帯で子育て世帯ということで、夫婦お2人、子ども2人ということでございますが、子育て分ということでございますので、お子さま分2人と2万5,000円で5万円分の商品券を4万円で購入できるということで、1万円分のお得になるということでございます。それと商品券の使用期間につきましては、令和元年、消費税増税に合わせまして、10月1日から令和2年の2月28日までということになります。

それでは歳出1ページをお願いいたします。1目一般管理費でございます。7節賃金から19節負担金補助金及び交付金までの細節1476. プレミアム付商品券事業に係る補正につきましては、7節賃金122万円の増額につきましては、賃金職員2人分を計上させていただいております。11節需用費240万9,000円の増額につきましては、封筒代、プリンター、トナー等の消耗品及び商品券の印刷費等を計上しております。12節役務費59万円増額につきましては、申請案内及び引換券等の郵送代を計上してございます。19節負担金補助金及び交付金の細節1476. の5,575万円の増額につきましては、加盟店舗への商品券への換金する予算として補正させていただいております。商品券2万5,000円の対象者、2,230人分を計上してございます。戻りまして、13節委託料771万1,000円の増額につきましては、沖縄離島活性化推進事業補助金で実施いたします空き家実態調査委託業務費でございます。業務内容といたしましては、空き家調査、所有者の特定、貸し出しの意向調査、それと空き家マップ及び空き家台帳の作成、移住者等への情報提供可能な空き家データベースの作成、空き家対策計画の策定をする業務でございます。空き家の利活用を推進し、移住、Uターン希望者の受け入れ態勢を図るものでございます。次に、18節備品購入費176万7,000円の増額につきましては、細節101. 一般コミュニティ助成備品で、阿良区のセミテーブル8台、テント2張り。真謝区セミテーブル10台、折りたたみ椅子30脚を購入する予定でございます。19節負担金補助金及び交付金の細節3. 団体生命共済事業負担金1万3,000円の増額は職員増によるものでございます。細節102. 沖縄県町村会負担金6万3,000円の増額につきましては、当初予算の計上で査定誤りがございまして、補正計上してございますので、よろしく願いいたします。

4目財産管理費でございます。12節役務費、細節3. 手数料20万円につきましては、役場東に隣接します東江前47の2の用地の土地鑑定評価手数料でございます。15節工事請負費150万円の増額につきましては、伊江港ターミナル施設改修工事の物価単価の入れ替えによる増額補正でございます。18節備品購入費4万円増額につきましては、タイムレコーダーが15年を経過してございまして、タイムカードの刻印、ずれ等のふぐあいが生じておりますので、タイムレコーダーを購入するものでございます。25節積立金の細節101. 財政調整基金積立金5,662万7,000円の増額につきましては、本補正予算の財源調整額として、補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

続きまして5目企画費につきましては1,500万円の減額補正でございます。13節委託料においては、細節106. 細節1457. とともに減額措置でございます。細節106. 真謝西崎住環境負担軽減事業委託費につきまして

は、当初予算で二重計上のため全額を減額補正する措置でございます。細節1457. 平和推進事業（推交）につきましては、県内の新聞社が中心となって、伊江村、うるま市、国立劇場において公演の企画をしていた、東京でございますこまつ座による「木の上の軍隊」公演が、施設の受け入れ環境や経費負担の折り合いがつかず、事業取り下げとなりました。ニューバングズィマールでゆかりの地である本村で、今後の公演については未定でございますが、このほど協賛団体を変更して、今月26日に沖縄市民会館で、沖縄初上演が計画されており、村といたしましても、チケット購入を村民に呼びかけ、応援そして鑑賞を勧めているところでございます。19節負担金補助金及び交付金についても、同じく減額措置でございます。9目特別事業対策費につきましては、561万円の増額でございます。本事業は調整交付金基金を活用した水道施設整備事業でございますが、今回単価入れ替えや設計変更等が生じたため増額補正をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

歳出3ページお願いいたします。2項1目税務総務費につきましては、補正額はゼロでございます。プレミアム付商品券対象者抽出のための作業を、担当職員で行いますが、超勤手当分が補助事業対象となることからの、財源補正でございます。

4ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費2,000円の補正でございます。細節101. 個人番号カード交付事業費精算分でございますが、平成27年度分の補助金130万3,000円のうち、再交付した4枚の通知カード分が補助対象外であることが判明したことから、補正計上を行いまして、返還をしたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

5ページをお願いいたします。2款4項6目衆議院議員選挙費72万8,000円の減額につきましては、4月21日施行の衆議院沖縄3区補欠選挙事務費の1節報酬から14節使用料及び賃借料までの事務費実績による増減補正でございます。7目参議院議員選挙費、1節報酬15万2,000円の増額につきましては、期日前投票立会人1人増員によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳出6ページをお願いします。3款民生費1項1目社会福祉総務費、19節、細節133. 電動三輪車等購入補助金100万円の増額補正につきましては、歳入で触れましたシニアカー購入への補助金で、対象者は満65歳以上で、運転免許証を有さない方、または運転免許証を返納した方、身体障害者手帳を有し、歩行が困難な方、ほか特に村長が必要と認める方で補助率は購入費の2分の1として、上限額を15万円と定めたいと思います。条件としては、村内の販売業者からの購入とし、購入業者の実施する操作訓練及び安全運転指導を受講するほか、交通安全協会並びに本部署交通課の実施する交通安全運転指導を年1回常時履行することなどを要綱で定めたいと思います。

次のページをお願いします。1目児童福祉総務費、19節、細節109. ファミリーサポート利用者支援事業（待機児童支援分）140万円の増額補正につきましては、3月定例会で議論されました待機児童解消への一助として、待機児童と認定された世帯へ月額3万円を上限として、ファミリーサポート利用料を助成し、家庭保育の支援を図りたく、補正計上をお願いします。なお、財源の原資については、10月から3歳以上の保

育料が無償化されます。その圧縮された一般財源分を充当したく考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳出の8ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費、需用費の修繕費ですけれども、150万円の計上でございます。これにつきましては、歯科医師の住宅のキッチン、それから洗面所等の修繕、それから保健師住宅の洗面所、それから風呂場等の修繕が必要となっておりますので150万円を計上してあります。よろしく申し上げます。次に、2目予防費の133万5,000円の補正計上でございますが、これにつきましては、東京近辺で風疹の患者が増加しておりますが、その患者の中心となる年代が30代から50代の男性ということで、国の感染防止拡大対策としまして、平成31年4月から3年間をかけまして、この対象年齢の方々に抗体検査、それからワクチンの接種を行うことになっております。対象者は抗体検査の低い世代、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性が対象となっております。年齢的には39歳から56歳までの男性が対象となります。村内では、454人が対象となっております。今年度令和元年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの男性39歳から46歳までの男性に対してクーポン券と受診券を送付しまして、抗体検査それからワクチンの接種を実施することになっております。対象人数は188人となっております。なお、残りの対象者につきましては、次年度以降、順次、抗体検査それからワクチンの接種等を実施することになっておりまして、この次年度以降の対象者が今年度希望する場合につきましては、抗体検査、ワクチンの接種も可能となっております。その経費を11節から13節まで計上しております。なお、これに伴う収入につきましては、国の交付税、普通交付税に算定するということになっております。それでは11節の印刷製本費につきましては、クーポン券、それから封筒代で6万7,000円、役務費の通信運搬費につきましては、送料それから国保連合会への事務手数料、それぞれ計上してあります。それから委託料につきましては、予防接種の委託料、それから予防接種システムの改修委託料、それから村外の医療機関で抗体検査、ワクチンの接種を受けた場合の委託料をそれぞれ計上してあります。次に、6目診療所会計繰出金につきましては、診療会計の次年度繰越金が確定しましたので、その額1,448万3,000円を一般会計からの繰出金を減額してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

先ほどの4款衛生費の中で、説明の訂正がございますので、それを許します。

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

それでは先ほど、4款1項6目の診療所会計繰出金の説明で、「次年度繰越金」という発言をしたようにすけれども、これにつきましては、平成30年度の診療所会計の繰越額が確定しましたので、その繰越額1,448万3,000円を繰り出し金から減額をするという措置でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

歳出9ページをお願いします。6款1項2目農業総務費24万円の計上は、3節、細節8. 管理職手当で、今回の人事異動に伴う計上でございます。3目農業振興費2,851万7,000円の計上は、1節報酬から14節使用料及び賃借料までの、細節1478. 地域おこし協力隊支援事業でございますが、この事業概要については、都

市地域から過疎地域等の条件不利益地域に住民票を異動し、生活の拠点を移動した方を地域公共団体が地域おこし協力隊として委嘱、地域おこし協力隊の隊員は一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、ピーアール等の地域おこし支援と、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定着を図る事業でございます。活動期間につきましては、おおむね3年以内でございます。主な活動内容は、落花生の生産振興を図りながら、一時加工事業の立ち上げに向けた支援、生産者や最終加工事業者との調整や付加価値向上に向けた調査等を行ってまいります。予算につきましては、1節報酬180万円、月額20万円を7月1日より委嘱、4節共済費21万円は、隊員に係る雇用保険料等を計上してございます。9節旅費35万円は隊員の活動旅費を、11節需用費の細節1478. の43万2,000円は、活動に必要な燃料費等の消耗品を計上しております。12節役務費の10万5,000円は郵送料等の通信運搬費を計上し、14節使用料及び賃借料67万円につきましては、隊員の活動で使用する車両リース料等を計上してございます。細節1478. 地域おこし隊支援事業以外では11節、細節1. 消耗品費10万円の計上は、歳入で説明しました販売促進事業、協賛事業を活用し、チューパンジャまつり等ののぼり作成や食用の食材を計上してございます。12節、細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業28万円は、黒糖工場の季節工員用の宿舍整備に係る事業認定手続費用と、検証紙代を計上してございます。13節、細節106. 商標登録業務委託料につきましては、平成21年8月に商標登録しました「e-島」の商標権の存続期間更新に係る委託料の計上でございます。細節109. 伊江農業振興地域整備計画策定業務につきましては、GISシステムに搭載するシステム更新委託料のほか、整備計画冊子の作成委託料を計上してございます。19節負担金補助金及び交付金2,345万円の計上は、細節126. 園芸産地機械整備事業1,920万円は、沖縄花卉園芸農業協同組合伊江支部の組合員3人が、県の一括交付金を活用し、自動結束ロボット付選別機（花ロボ）を導入したく、事業申請がございまして、事業主体であります県花卉農協へ補助します。細節127. 花卉選別施設修繕費補助金425万円は、平成8年度に地域農業基盤確立構造改善事業で整備しました花卉集出荷施設内にあります冷蔵庫52.4平方メートルの2カ所の扉が、経年劣化により開閉できない状態であるのと。平成22年に沖縄北部活性化特別振興事業で整備しました花卉選別施設の菊残渣用ベルトコンベアのベルトが切れている状況であることから、修繕費の2分の1を補助し、農家支援したく計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

7目農地費180万円の計上は、8節細節101. 事業同意取得報償費10万5,000円は県営かんがい排水事業、西部地区の事業採択に向け、事業同意取得を1件当たり500円で、西部かん水組合の役員へ同意取得事務を依頼し推進したいと思います。地権者が300人の70%、210人分を計上してございます。細節1376. 農業集落排水事業推進委員会27万5,000円の計上は、同じく集落排水事業の採択に向け、必要な事業同意取得事務を推進員の皆さんへ依頼し、取得事務を推進したいと思います。世帯数で2,100世帯の70%、1,470戸の500円で73万5,000円でございますが、当初予算で46万円は計上してございますので、不足する27万5,000円を計上しております。13節、15節の細節1408. 管理省力化施設整備事業につきましては、歳入で御説明したとおり、浜崎溜池からマタ溜池への揚水ポンプの改修及び揚水の自動化を図る事業でございます。今回の追加交付により、今年度で事業が完工する予定となっております。

歳出の10ページをお願いいたします。6款1項10目堆肥センター運営費29万2,000円の計上は、細節4. 住居手当17万3,000円、細節14. 児童手当11万9,000円は、今回の人事異動に伴う計上でございます。

歳出11ページ、6款2項2目林業振興費60万円の計上は11節、細節1119. ハイビスカス振興事業60万円でございますけれども、去った5月14日の落成式典時の雨対策費用と、ハイビスカス園ののぼり購入費用に不

足がございまして計上してございます。

歳出12ページをお願いします。6款3項1目水産業総務費66万7,000円の計上は、3節、細節3. 扶養手当61万8,000円、細節5. 通勤手当4万9,000円は、人事異動に伴う計上でございます。2目水産業振興費、補正額ゼロではございますけれども、19節、細節1432. 伊江村観光漁業コンテンツ開発事業1,040万円を減額し、細節1426. 陸上養殖可能性調査事業へ組み替えて、青のりの実証実験層を2基、養殖場の背後地へ整備し、青のりの本格的な試験を行ってまいります。事業主体である伊江漁港へ補助したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳出13ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費におきましては1,550万6,000円の増額補正となっております。8節報償費、細節1239. 自然と乗馬ふれあい体験による観光振興事業の50万6,000円の増額につきましては、平成29年度のホースパーク整備事業におきまして、用地買収4筆2,300平方メートルの用地買収を行いました。昨年平成30年3月28日に売買契約を行いました。今年度、前所有者から課税されます譲渡所得に係る所得税の増額分を村が負担するための予算計上でございます。13節委託料と18節備品購入費の細節1479. 観光防災力強化支援事業につきましては、このたび内閣府直轄の観光防災を整備する事業を実施するにあたりまして、13節委託料は観光危機管理避難訓練を今年度実施するための委託料の計上で、補助率が100%、18節備品購入費につきましては、備蓄倉庫1基と中に備蓄する食糧、飲料水9,000食分、これは観光客の滞在を計算した食数分になっておりますが、備蓄を整備する事業、それとあわせて、外国人対応のための音声通訳機を購入する内容でございます。備品購入費につきましては、補助率が90%となっております。続きまして、3目はにくすに関連費、13節委託料、細節1451. はにくすに施設改修工事の増額補正につきましては、昨年の台風で一部崩落しているはにくすにターミナル棟、1階の天井の改修工事を今年度、調整交付金事業を活用して計画をしておりますが、工事設計業務に係る追加業務が増えたことによる増額補正の計上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

歳出14ページをお願いします。8款1項2目特別事業対策費の112万4,000円の増額補正でございますが、8節報償費、細節1393. 総合運動公園整備事業の7万5,000円の増額につきましては、野球場落成式祝賀会司会への報償費と芸能出演時報償費等の当初予算で計上漏れとなっておりましたので、今回補正予算で計上しました。9節旅費、細節1393. 総合運動公園整備事業の19万9,000円の増額は、野球場こけら落とし招待試合の選手、監督、コーチ等の総勢153人のフェリー往復の旅客運賃の予算を計上しておりませんでしたので、今回補正予算で計上しました。17節公有財産購入費、細節1435. 西江前集落道10号線道路整備事業の85万円の増額につきましては、用地購入費でございますが、近隣用地の取り引き事例単価に設定を見直したことによる増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

15ページをお願いいたします。9款1項目1目非常備消防費の11節需用費135万円の増額につきましては、平成26年度に整備いたしました備蓄品の非常食、水等の賞味期限が今年11月に切れることから、8カ所の避難施設の備蓄食料品の入れ替えをするものでございます。入れ替え時には、各公民館で避難訓練及び備蓄食

料品の試食会を実施する計画となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出16ページをお願いします。10款1項2目事務局費48万4,000円の増額につきましては、人事異動による増額でございます。

歳出17ページ、2項小学校費、1目学校管理費417万1,000円の増額でございます。2節給料、3節職員手当等につきましては、臨時的任用として1人、西小学校教諭を雇用する経費を計上してございます。これは西小2年生が31人となりまして、県が推奨している小学校1、2年生、30人学級編成に該当することから、児童一人一人の実態を把握し、きめ細かな指導をするため、弾力的運用として、村費にて教諭を1人確保し、2クラスを編成することとしましたので、よろしく願いいたします。18節備品購入費34万円の増額につきましては、西小2年生の教室が1クラス増えましたので、それに伴うランドセル棚などの備品を計上してございます。3目学校建設費4,295万7,000円の増額でございます。15節工事請負費2,800万円の増額につきましては、主に単価入れ替えに伴う増額でございます。17節公有財産購入費1,495万7,000円の増額につきましては、前年度、一旦取り下げいたしました用地購入費用でございますが、国税局とも調整が図れましたので、改めて計上してございます。

歳出18ページをお願いします。3項中学校費、1目学校管理費、18節備品購入費22万5,000円の増額につきましては、職員室のプリンターが故障したため、新たに購入する経費と運動会などで使用するワイヤレスマイクの機器も故障しておりまして、その機器類の購入経費を計上してございます。

歳出19ページ、4項1目幼稚園費23万7,000円の増額につきましては、幼稚園教諭が1人、5月からパートに越しましたので、11カ月分の住居手当でございます。

歳出20ページをお願いします。5項社会教育費、3目文化財保護費561万1,000円の増額でございます。11節需用費、細節6. 修繕料500万円の増額につきましては、公益質屋の現状形態を保つため、平成12年度にも補修しておりますが、鉄筋のさびやコンクリートのひび割れがひどくなっておりますので、再度補修するための経費でございます。13節委託料11万1,000円の増額につきましては、昨年、住民から冷凍されたタカの一種でありますサシバが教育委員会に持ち込まれまして、保存状態が良好なことから、小中学校と話し合い、理科の教材としてはく製にすることにしました。骨格標本も含めた経費を計上してございます。14節、細節8. 借上料10万円の増額につきましては、去る6月2日の伊江村郷友会70周年記念総会時、余興に参加する各区の子どもたちや真謝区の踊り手を送迎するため、バスを貸し切りし、対応しましたので、その経費を計上してございます。19節、細節301. 村民俗芸能保存会補助金40万円の増額につきましては、本村の民俗芸能の組踊に大きく貢献しました、元琉球大学の教授大城 学氏のこれまでの功績と労をねぎらうための記念講演と感謝の集い、あわせまして本村の組踊集の出版祝賀会を開催したいと考えております。その経費分を村民俗芸能保存会への補助金として計上してございます。

歳出21ページ、お願いします。6項2目体育施設費154万2,000円の増額でございます。3節職員手当等につきましては、人事異動に伴うものでございます。12節役務費24万円及び18節備品購入費120万円の増額につきましては、B&Gの艇庫が老朽化により、屋根の雨漏りやドアの腐食など、全体的に傷みが激しい中、開口部などは鉄骨を入れ、ベニヤで補強し、屋根においてはワイヤーをはわすなど、台風への対策を施しているところでございます。しかし雨漏りは直せる状況ではありませんので、コンテナを4台購入し、それに艇庫の中の必要具材などを収納しようと考えております。その購入費と運搬費を計上してございます。3目学校給食費143万2,000円の増額でございます。3節職員手当等につきましては、人事異動に伴うものでござ

います。11節需用費、細節6. 修繕料37万円の増額につきましては、給食センターのクーラーの室外機が故障しておりますので、その修繕費用を計上してございます。18節、細節3. 機械器具費96万円の増額につきましては、西小学校のミルク保冷庫が故障しましたので、新規に購入する経費と、西幼稚園の4歳児、及び西小2年生のクラスが増えたことから、食缶が現在の給食配送用のコンテナに入りきれないため、追加のコンテナ1台分を経費として計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳出、最後の22ページをお願いします。13款3項1目過年度支出金6万3,000円の増額補正につきましては、平成29年度分障がい児入所給付等、国庫負担金の精算確定通知による補正計上でございます。

以上で、議案第35号 令和元年伊江村一般会計補正予算（第1号）の御説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳入、質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。15款国庫支出金。1ページ。15款、ありませんか。〔「進行」の声あり〕

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

歳入1ページ、7目の総務費国庫補助金についてですが、プレミアム付商品券の事業費補助金、これは細節23. 24. で1,500万円余りですが、これは消費税対策2019年10月1日から翌年の2月28日まで、わずか半年分ですが、消費税対策ということですが、全国では幾らになりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

大変申しわけございません。今、手元に資料がございませんので、後ほど御答弁させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。16款県支出金。2ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。19款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。20款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。21款諸収入。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

細節83. 伊江島ゆり祭り時収入金26万7,000円、につぼん丸からお客さんがいらしたときの繰入金だと、協力金だと聞いておりますけれども、詳しく説明お願いできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

先ほどの説明で申し上げましたとおり、今回初めてにつぼん丸が伊江村に寄港することとなりました。このにつぼん丸を所有している商船三井客船株式会社様と、いろいろと受け入れに関して御相談をしている中で、今回、船の中で観光ツアーとして申し込みされて、ゆり祭りのちょうどオープニングの日にリリー

フィールド公園に来られて、見に来るようなツアーに募集されて、本村に上陸した方、1人当たりそのツアー料金の中で、商船三井がこの乗船客の方から、そういうプールした予算があるということでお話をいただきまして、ぜひ協力金ということで、何らかの開催費用に充ててくださいということで、商船三井様の申し出により、今回協力金としていただくようなことになりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

申しわけございません。先ほどの答弁保留がございましたけれども、名嘉議員からプレミアム付商品券事業の国の予算はどのぐらいかということの質疑がございましたけれども、31年度予算で1,723億円を国のほうで予算計上しているということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳入6ページ、細節125. ハイビスカスの苗木代についてなんですけど200万円の計上ですが、これは令和元年度の苗木代と思っていいのか。これ1点と。

平成30年度のハイビスカスの苗木代というのは、実績がありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

細節125. ハイビスカスの苗木代につきましては、昨年度まで、細節29. 苗木代と含めて予算の歳入の受け入れをしておりましたが、去る3月の定例会で質疑がありまして、分けたほうがいいだろうということで、今回6月の補正にて緑化木の苗木代とハイビスカスの苗木代とは分けることといたしました。これは令和元年度、今年度からは新たに分けて計上を行っていきます。平成30年度のハイビスカスの苗木代の実績につきまして、ただいま決算の集計、平成30年度の決算の集計中でございますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費、1ページから5ページ。

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

1ページの4目財産管理費に関してなんですけど、3階のトイレなんですけど、感じませんか。皆さん。3階だけかわかりませんが、使うたびに悪臭を感じて、大変嫌な思いをしているんですけど、これは以前からだったんですが、そしてこれから夏場になっていくと、ますますひどくなるんじゃないかと思えますけれども、その対応策というのはできないですか。この新庁舎の建てかえのときと一緒にすると、あまりにも時間が長過ぎるものですから、何か次回の補正でも予算措置していただいて、お客さんも来ることだし、我々議員だけではなくて、建設課だけじゃなくて、多くの方が来ますので、これを早急に改善する必要があると思えますけれども、どんなでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

3階のトイレの悪臭ということで、なかなか3階に上がる機会がないので、状況をつかめていない状況でございますけれども、この原因究明と確認をいたしまして、早急に改修に入りたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹議員

一般管理費、細節1477. 空き家実態調査事業なんですけれども、この実態調査はいつごろされる予定か。また年度内に調査結果は公表できるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

ただいまの空き家調査の件につきましては、この補正予算が通りましたら、すぐに発注をする予定でございます。事業も今年いっぱいということになってございますので、今年度中に報告書も提出できるということにさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

5番 島袋勉議員。

○ 5番 島袋勉議員

歳出の1ページ、細節1476. プレミアム付商品券事業、説明の中もありましたよね。その辺が自分自身、理解できないところがありまして、この説明文の中では、一番上のほうで制度の概要で購入者対象1人につき額面2万5,000円、「約2.5万円の商品券を2万円にて販売します」とあるんですが、この「販売」という記述があるので、これは補助として2万円分の商品券をそのまま、そういった世帯に購入ですか。本人がもしお金がない場合は購入できないという意味で、とってよろしいんですか。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

ただいまのプレミアム付商品券につきましては、先ほど御説明したとおり、額面2万5,000円の商品券を2万円で購入していただくということになります。この差額の5,000円については、国のほうで助成をしますということです。商工会の「マル得」商品券と同じようなシステムだと思っていただければ、わかりやすいかと思っておりますけれども、購入者が額面2万5,000円の商品券を購入していただいて、差額の5,000円は国が補助をするというような事業でございます。

それと一括で2万5,000円ということではなくて、商品券につきましては500円の商品券10枚を1冊にしまして、これを額面5,000円の商品券になるんですが、それを4,000円で購入いただいて、1,000円は国のほうで助成をするということになりますので、これを最高5冊まで買えるということです。ですから1冊でも、2冊でもよろしいですし、最高5冊まで買っていいというような仕組みでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

10番 名嘉實議員。

○ 10番 名嘉實議員

2点ほど質疑をいたします。

1つはプレミアム付商品券について、歳入では国庫負担分1,536万9,000円、それから商品券販売収入で4,460万円、合わせて6,996万9,000円になるんですが、この実施期間が今年の10月から来年の2月いっぱい

ということになっています。これは政府が消費税率を上げるにあたって反対世論を抑えるための対策だと言われているんですが、この半年しかその商品券の使用ができないのかどうか。それと今、7月には参議院選挙があるんですが、野党が勝利した場合、消費税率のアップの反対で共通政策ができています。そうなった場合どうするのかについて、お伺いしたい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

このプレミアム付商品券の使用可能期間が御説明したとおり、消費税増税に伴う10月1日からということで、約半年間ということになりますけれども、これは今年度いっぱいのお仕事でございまして、半年で使い切っていただくということになります。

ただ2点目の4月中旬の参議院選挙の結果次第ではということですが、結果がまだ出ていないという状況でございますので、その結果が出てまた国の動きがどうなのか承知しておりませんが、その時点でまた国のほうからいろいろと指示があるかと思っておりますので、そのときに万全に対策を立てて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

あと企画費について、伺います。

委託料の細節1457。これは「木の上の軍隊」の公演計画への委託金とそれから負担金補助金及び交付金ですが、これは当初、沖縄タイムスが中心になって、伊江村とうるま市と国立劇場で公演する予定だということで、沖縄タイムスが中心になってやるという説明だったんですが、今回琉球新報が中心になるという、また場所も1カ所沖縄市だけだとなっただけについて、それで伊江島でも開催できなくなったいきさつについて、説明していただきたい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

この公演につきましては、2016年から2017年あたりから沖縄タイムスがこのこまつ座と接触と伺いますか。「沖縄公演を、ぜひやりませんか」という話が持ち上がってきたようです。しかしそのころには「伊江村」という話はなくて、沖縄本島のいずれかでということの話だったと思います。それが昨年5月あたりから、本島だけではなくて、ゆかりの地である伊江村でもやる必要があるんじゃないかということで持ち上がってきたようでございます。その中で沖縄タイムスもいろいろ御苦労されながら、うるま市というのは生き残りの1人である佐次田秀順さんの生まれたところ、旧石川市ですので、今のうるま市になります。生まれたところと、そしてゆかりの地、そして沖縄を代表する国立劇場、3つでできたらいいかということで、いろいろと予算面、そして演ずる劇場、そういったことも下見しながら、調整はなされてまいりました。今年度に入ってもぎりぎりまで調整をしてきたんですけれども、まず伊江村以外の2つの施設については、十分な公演の設備が整っていますので、問題ないだろうと。こまつ座、そして沖縄タイムスも見えていたようです。そして伊江村だけが専門の施設がありませんので、伊江中学校の体育館か、それが強度が難しければドームあたりでどうだろうかということで、いろいろと苦慮しながら検討してまいりました。その中で昨年度末あたりにうるま市での公演が、予算面等で頓挫した形となりまして、うるま市ができなくなった関係で、伊江村と国立劇場だけでできるかということ、その演劇をごらんになればわかるんですけれども、このガジュマルの

装置というのがすごい設備で、倒れているような感じのガジュマルが最後、佳境に入ると立ってくるような設備で、強度がまず伊江中の体育館の舞台ではできないと。そしてドームでやる場合にこのドームの人工芝が大丈夫なのかというようなこともありました。それでも村長の御判断で一括交付金を活用して、その設備でできるような形で幾らかかるのかということで、当初は8百数十万円かかるということで、離島でやる意味合いとしてはそれぐらいかけても、挑戦してみようじゃないかということで、村長が御判断なさって予算計上したわけなんですけれども、うるま市ができなくなって、国立劇場もタイムスが難色というか、そこだけでは難しいと。伊江村は予算計上していますからということで、4月に入っても「伊江村だけでもできませんか」というような調整もしたんですが、何しろこの施設が十分整っていないという状況でどうだろうかということと。向こうの演出家はどうしてもその設備でやりたいと。その設備じゃないとこの劇は意味がないというような。いろんな演劇する皆様の専門家のそういうこだわりもあったり、そしてタイムスの予算的なものの折り合いがつかなくて、最終的に年度に入って頓挫をしたというような形になっております。

その中で、こまつ座の有名な作家の井上ひさしの娘さんがしているこまつ座の社長は、あきらめきれずに、タイムスから別の新聞社のほうに調整をし、そしていろんな資金繰りがまとまったということで、今回6月26日に1カ所だけ沖縄市民会館、沖縄市のこの劇場の責任者がこの演出家や監督、そしてこまつ座の社長と懇意にしている方がいらっしゃるということで、ゆかりの地の伊江村でもなく、出身地のうるま市でもなく、沖縄市という形になっている状況でございます。それにつきましても、村としても、広報無線を使って公演がありますので、チケットを予約し購入しごらんになってくださいということで呼びかけてはおりますが、1泊をして沖縄市で見るということなので、大多数の皆さんがごらんになることはできませんが、その公演に際して御協力をしようということで、村としては取り組んでいるところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

当初予算の審議でも、入場料について、伊江島でやった場合、どのぐらいかかりそうかということをお願いしたんですが、答弁では約3,000円という答弁でした。これについても高いんじゃないかと私は思ったんですが、皆さんもそう思ったと思いますが、わざわざ1泊してまで宿泊料も含めるともう1万円もかかるんじゃないかと思いますが、少ないんじゃないかと思いますが、今現在、チケットはどのぐらい売れていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

このチケットの予約引換券、今チケットとしても交換しているようでございますが、琉球新報のほうで販売をしております。これにつきましては、村内で20数枚売れているという、ちょっと正確な数字は申しわけありませんが、把握できておりませんが、20数枚売れているということと。前売券はもう完売状況ですということで、きょうの琉球新報のほうに載っていたというふうに承知しておりますので、前売券、チケットについては完売しているのではないかと承知しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

一般管理費の1477、空き家対策の実態調査について、その実態調査の内容をその説明をしてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

先ほど歳出の御説明でも業務内容を説明させていただきましたけれども、再度説明させていただきたいと思います。業務内容につきましては、空き家の調査、どこが空き家なのかという調査をいたします。所有者の特定をいたしまして、貸し出しの意向調査をいたします。それと空き家マップ及び、空き家の台帳の策定をいたします。

移住者への情報提供可能な空き家データベースの作成、総合的な空き家対策の計画の策定業務ということになってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの企画費の中の細節1457. ですが、今回上演は村内で上演はできないんですが、沖縄市で上演されるビデオとか、そういう記録的なところを村内で、上映ができないかどうか。また検討していないか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

並里議員がおっしゃることは理解できるんですけども、この生の演劇の団体というのは、こういった映像というのを嫌うといえますか。やはり生で見ないとこの臨場感はないというこだわりとか、そういったものもあるやに聞いています。ただこれが可能なかどうかは問い合わせてみて、できればという感じの思いもしておりますので、確認をさせていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時04分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、2款総務費から質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

3款民生費、6ページから。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

6ページ、シニアカーへの補助金ですが、補助率2分の1ということでしたが、何台分を想定していますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

台数については、現状ではどのぐらいの需要があるかは確定は、はっきりした台数はつかめていないんですが、これから出てくるであろうというのを想定している台数としては、タクシーの助成の件数が今累計で120件ほどいまして、その半分ほどの60台ぐらいが全体的に申請が出てくると見込んでおります。今回の補正につきましては、新車で40万円、その他は2分の1、最高15万円までというやり方の補助率ですが。中古車を買う方、例えば3万円ぐらいからの購入も可能な方は、その方は1万5,000円となりますので、その辺の台数を見込んでの計上でございますが、大体今回の予算に計上しているのが10台から15台ほどを見込んでおります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善彦 議員

今の質疑に関連しますが、中古も対象になるということなんですが、中古が相対で取り引きされることも認めるわけですか。

○ 議長 渡久地 政雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

基本的に売り買いということですので、要綱でそういうことを禁ずるような要綱を設定していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

同じく133.の中で対象者の中で、非課税世帯、障がい者等、そして説明の中で運転免許証を返納された方も対象者と伺いましたが、実際にそれでいいのか。そして歳出7ページまで民生費ですけど、よろしいですか。

あと1点、歳出7ページの1目児童福祉総務費の細節109.ファミリーサポート利用者支援事業の中で140万円計上されております。説明の中では1人当たり3万円の助成とありましたが、それに関連をして新聞等では待機児童の調査がありまして、琉球新報の中で4月1日時点で待機児童ゼロということで、伊江村の表示がありました。現時点での待機児童がいるのかどうか。140万円は何人を想定しているのか。そして、1人当たりの個人負担はいくらなのか。以上について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

まず1点目の免許証の返納された方も対象になるのかということですが、もちろん対象にしたいと考えております。

それから現4月1日での報道では、待機児童ゼロですね。そういう報告をしました。4月、6カ月を満たさない方は、4月1日現在では、6カ月を満たす方、ゼロ歳児は全員を受け入れ可能でした。4月5日に、満6カ月を迎える方がいまして、現在ゼロ歳児でその方が待機児童の最初の待機児童とカウントします。そのゼロ歳児で、現在6人の方。それから1歳児で1人、3歳児で1人、計8人が今、待機児童となっております。140万円の予算の内訳についてですが、大体この方たちを8人の方たちを対象にしたいと考えております。それから3万円の内訳については、月額3万円です。それ以上の利用が発生するときには個人負担になるという考え方でございます。

○ 議長 渡久地 政雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この8人を対象とすることとありましたが、今からもし待機児童が増えた場合、これは補正をしてまた、増額していくのか。

○ 議長 渡久地 政雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

もちろん、需要に見合った補正を計上していきたいと考えております。それからクラスの編成もあります。

ゼロ歳児が1歳児に上がって、受け入れが可能とか。そしたらまたゼロ歳児1人が、受け入れ可能になるとか、その辺のクラスの編成によっても多少は変わってくると思いますが、需要がある限りやっていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3款民生費、ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費、8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費、9ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

9ページの地域おこし協力隊支援事業、先ほどの説明で3年以内でジーマミを栽培するということでしたけれども、この作物については落花生、ジーマミだけの対象になるんでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今回の地域おこし協力隊の支援事業なんですけど、本人の意向もありまして、落花生のみの対象となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

本人の希望だということなんですけど、これは協力隊ですから、農家自体のことを言っているのか。あるいは協力してくれる人のことを言っているのかですね。その辺もう一度、説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

地域協力隊の概要なんですけど、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを地域公共団体が地域おこし協力隊として委嘱する。隊員は一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発、販売、ピーアール等の地域おこしの支援や農林水産業へ従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るということなんですけど、本人の募集に関して、やはりこの都市部から地域へ移住する場合に、その方がその地域で協力、どの協力活動をしたいかという点ですが、この協力隊の部分で協力できることだと思いますけれども、そこで今回、東京から移住する方に関しては、落花生のことをやりたいという意向がありまして、もともと東京の株式会社流通研究所のほうで、カウンセラー、キャリアコンサルタントとして活動してまして、平成30年度に伊江島の落花生に関する調査業務を担当していた方となっていて、引き続き会社のほうも退職をして、伊江島のほうで落花生のそういった取り組みを、振興に対して「やりたい」という意向があったので、それで地域おこし協力隊に今回、委嘱して活動をやってはどうかということ、今回行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

わかりました。協力隊ですから、何人かの皆さんが島に来て、この2月ごろ植え付けして、7月、8月の収穫になるんですね。落花生の場合は。ですから半年間しか栽培期間がないものですから、その後の季節はどうなるのかなという思いがあったものですから、今その質疑をしておりますが、半年間の栽培の中で、

加工販売まで、この人がある程度の目安といたしますか。収穫した後に加工まで協力をするというようなことで、専門知識を持った方だとは思いますが、その辺はどうでしょうか。収穫が終わった後の加工製品までの経路について、植え付けから収穫までですと半年なんです。半年しかその落花生、ジーマミに関わることはできないと思いますが、何回も申し上げますが、加工販売までそういう方が協力をするのかどうか。その辺、最後にお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

この地域おこし協力隊の隊員になります方は、栽培から加工、また販売のほうまで、今回伊江島に来て、その辺のものまで全てやっていくような形で、協力してもらおうような感じです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

地域おこし協力隊について、少し御説明させていただきたいんですが、この方は中村慎吾さんという方です。東京のコンサルに働いていた方で、平成29年、30年と伊江村において、私が委員長になったんですが、伊江村の落花生の生産振興検討委員会というのを立ち上げて、これまで検討をしてきましたが、専門的な知識がないといけないということで、中村さんをコンサルとして指名をして、これまで研究をしていただきました。2年間では本来の「伊江島のジーマミ」って、「どの品種なんだろうか」から、実は始まりました。それがなかなかわからない。いろんな種類の豆が混じってきているということがあって、今後は「伊江島というピーナッツ（ジーマミ）」ですから、本来の伊江島産のジーマミをまずは確立しようということで、これまで現在やっているほうのような形の、地面にはジーマミです。それから千葉県から3種類のピーナッツを持ってきて、時期をずらして年中できるのかどうかを含めて、試験栽培をやっていこうということから始まって、千葉県の「おおまさり」などを含めて、伊江島の土壤に合ったジーマミ、つまり収穫量が一番どれが合うのかなども含めて検討をしてきました。その中で大雨のために一部、被害があっってしまった、できなかったということもあって、本人は今後、伊江村の落花生を振興していきたい。研究したいということがあって、会社を辞めて今回、地域おこし協力隊、総務省のこれは補助金ではなくて、特別交付税で跳ね返ってくる事業です。それらについて、本人はやってみたいということで、3年間やることになっていまして、実は先ほど、内田議員からありましたように半年間だけではなくて、伊江村の落花生の栽培が年中できるのかどうかも含めて、検討していく。

そしてもちろん、第一次加工、そして労働力の省力化も含めて、殻むきとか、皮むきとか、その機械が実際あるんですけれども、千葉県で見えました。あるいは堀り機あたりも、新しいものがないかどうかを含めて、今後検討していこうということで、本人は今それに向けて頑張っていきたいというのが、今回の中村さんという方の地域おこし協力隊の隊員でございます。

本来は、総務省のねらいは3年間その土地にいて、実はその土地で起業をしてもらいたいというのが本来の最終的な目標だそうです。ですから、本人も実はその目標に向けて、それは実は達成した人はわずかしかないらしいです。それで伊江島で何とかしていきたい。そのときにジーマミではなくて、また次のものに、次のものにとということで、農家の皆さんをいろんな面でコーディネートしていきながら、新しい品目を立ち上げていくための活動をしていきたいというのが、本人の今の意向でありますので、ぜひ御理解をいただいて、皆さんにまた協力をお願いしたいと。とにかく、伊江島産ジーマミを使って、島をおこしていくということで、意気込んで、私たちもしっかり協力していきながらやっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

ただいま議論されています地域おこし協力隊についてなんですけど、かなり少しピントが外れたような答弁と質疑があったような感じがします。午前中の地域おこし協力隊の説明で、少し大事なところを抜かしていると思います。確かに先ほどの副村長が言った総務省の事業、これは平成21年に総務省によって制度創設されて、今年で10年目を迎えます。間違えないですね。そして、先ほど言うておりました起業を起すときには、1人100万円、そして活動に要する経費は400万円ということの説明しているのが抜けていたのではないかと思います。

そこで私の質疑は、10年もたちながら、今年からこの事業を導入する理由。そして募集、相手から希望したとありますが、ただしこのパンフには各地域で今年は「募集中」、国頭村ならいろんなものをアピールする。そして募るといふ制度がとられています。そしてもう1点、大事なことは、日本全国で5,000人がこの仕事に従事しております。

そして、沖縄でいきますと、まずは国頭村が3人、資料を持っているのがあるんじゃないですか。私はあるところから、この資料を入手しました。大宜味村が1人、今帰仁村が2人、東村が1人、離島で栗国村が3人、渡名喜村が2人、久米島が19人ということで、これは離島ですね。北大東村が1人、南大東が1人、宮古島が3人、多良間村が4人となっております。そこでお伺いしたいのは、なぜ10年も放置していたか。そして今度はピーナッツ関係で、来るといいますけど、この方には皆さんは全体的に、募集をかけたのかどうか、この2点について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今回、募集というか、本人の意向もありまして、本人からの申し出であります。

なぜ平成21年から始まっているのに、10年間も放置していたかというもの、事業しなかったということ。議員お説のとおり、この伊江村地域おこし協力隊は、農林水産業だけではなくて、観光、いろんな部分で活用していします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からも答弁をさせていただきますが、亀里議員がおっしゃるとおり、10年の中でこれは総務省の事業ですから、全体的に大きな要するに伊江村のいろんなところで必要な人を、村として必要であれば申し込みをして、招聘をして委嘱をしていくということでございますが、議員御指摘のとおり、若干遅れ気味だったという部分は、そのように私も思っております。

そういう中で今回の落花生の部分につきましては、非常に専門的、行動的な方であって、先ほど副村長からもありましたが、2年ほど島の農家とともにそういう落花生の再興に向けて、一生懸命取り組んできたけど、なかなか成果が出せない。地域おこし協力隊のこの事業を活用して、みずから伊江島の中で3年間移り住んで、その成果とそして起業に向けて取り組んでみたいということで、今回の委嘱になったというふうに私は聞いているところでありますが、過去にも教育委員会で学習支援員の確保に非常に難渋していた。ここ二、三年難渋をしておりますので、教育長はじめ教育委員会にも、地域おこし協力隊を活用して、学習支援員の確保に活用してどうかという部分でありましたが、教育委員会で取り組んでみたのですが、なかなかそ

こに手を挙げて久米島みたいに、伊江島に来てもらえなかったという経緯があります。実績としては、今年度ですが3年ぐらい前からは地域おこし協力隊の活用に向けて、伊江村も取り組んでいましたが、今回初の地域おこし協力隊員の委嘱、伊江村での活用ということになろうと思っております。

昨日、亀里議員から一般質問でありました地方創生、人口増減の増に向けた一つの方策として、地域おこし協力隊の活用も有効な手段だという部分では、認識をしておりますので、今回初めてですが、今後あらゆる行政の分野の中において、この地域おこし協力隊を活用して、人口増あるいは定住をしていく若い人たちの、よその土地からの皆さんの受け入れ、その辺の部分のひとつのツールといいますか。手段として村として今後積極的な活用に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

大変、そういうのはいい事業ですので、先ほどは村長の答弁もありますけど、一般質問との関連もありまして、ぜひこういうのは積極的に進めていただいて、これ順序良くやはり募集をかけるということが大事ではないでしょうか。募集をかけるにしても伊江島をアピールできる資料をつくって、全国に配布する。ただ向こう伊江島に行きたいという人がいるから単純に招聘する。そういうことではなくて、正式にのっとってやれば、もっと充実したこの事業ができると思います。そして私が関心したのは、皆さんこの事業内容、ある程度勉強していたんだと思うことは、皆さんのこの予算のトータルの394万7,000円、トータルしますときちんと400万円の中に入っていました。これは評価します。ということでぜひ、いま一度担当としましてこの事業の順序正しい導入の方法をもう一度、御答弁願いたいんですが、きちんとやるのかどうかですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

村おこし協力隊につきましては、総務が総括ということになってございますので、答弁させていただきたいと思いますが、村長の答弁でもございましたけれども、10年が経過してやっとうち一つの事業が芽を吹いたということで、大変遅くなったことを申しわけなく思っております。今後につきましては、先ほど来ございますけれども、地域ブランドや地方産業の開発、販売、村おこしの支援、それと農水産業への従事、教育交流及び学習支援ですか。各分野において地域活性化を支える上での必要な人材の受け入れに向けて関係団体とも連携を図りながら、継続的に広く募集をしていきたいと考えておりますし、また地域おこし協力隊を積極的に誘致いたしまして、移住、定住の促進に図ってまいりたいというふうに思っておりますので、御了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出9ページの農地費の報償費の中の1376. 農業集落排水事業推進委員会の予算について、お伺いします。先ほどの説明で村内の2,100世帯を対象とした同意をとるといような説明でありましたが、この同意というのは、事業導入のための同意なのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

説明でも申し上げましたけれども、これは集落排水事業の事業採択に向けての事業同意でございますので、

よろしくお願いたします。全体で今約2,100戸と見ておりますが、推進委員の皆さんには70%ほど協力はいただけないかという思いで今、この本予算を計上しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

私も平成31年12月の定例会におきまして、離島である伊江村の魅力は、周囲を取り巻く青い海であり、良好な島の水質保全是将来の伊江島のための重要な政策だということを一般質問をいたしまして、そのために農業集落排水事業が導入される経緯があります。本当にそのような事業導入を推進していく中で、大切なことは、一般質問でも議論しましたが、村民の周知、村民へのコンセンサスが大事だということを常々、話をしてきました。その導入に向けて、村民への周知の方法について、一応は検討しているか。したかどうかを伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

議員が一般質問でもありましたように、我々行政としても、環境保全でありますとか、この趣旨からしましても、集落排水事業の趣旨につきましては、同じ考え方でございます。まずはそれを推進していただく推進委員の皆さんにまずは理解してもらって、事業の意義を理解していただいて、当然みずから、各地域の団体の代表の方がこの推進委員の構成でおりますので、理解してもらった上で、同じように役場と当然我々もやらないわけではなくて、同じような事業の方向性で今後進めていけたらと思っております。並行いたしまして、今後推進委員会を持ちまして、また推進委員も同行していただきまして、各区でのこの集落排水事業の説明会等も開催していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

確認だけさせてください。先ほどの地域おこし協力隊の支援事業、報酬からその他にかかわる経費は後年、特別交付税措置されるということで、村負担は実質ないということによろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

この地域おこし協力隊の経費につきましては、特別交付税で全額措置されるということになってございますので、村の持ち出しはないということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

9ページの委託料106. 商標登録業務委託料に関連して、質疑をしたいと思います。去る、新聞でもありましたけれども、イエラムサンタマリアが全国で酒で一番ということがありまして、これまでこのイエラムサンタマリアをつくるために、いろいろと御努力をしていただいた職員の皆さんに敬意を表したいと思います。

そしてこの商標登録ですけれども、これまでいいものをつくっても、また後で同じようなものをつくって、同じ商標をとられて、甘い汁がほかの人にとられたという話をよく聞くんですけれども、このイエラムも何

か商標登録する必要があるかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

それと、例えば本部町の「サンタベニ」というのが昔、みかんがありましたけれども、あれは「サンタ」という言葉が世界共通の言葉で、「サンタ」では登録できませんよということで、今は「モトブベニ」に変わっていると思いますけれども、こちらのものは「サンタマリア」が入っているので、どうかなと思いますけれども、その辺は聞いたことがないのかどうか。検討したことはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

イエラムサンタマリアの商標登録についての御質疑ということでございますが、「イエラム」につきましては、平成21年に商品が開発され発売されておりますが、その当時の事業費ですね。事業を活用して商品開発したわけですが、その中で商品が完成と同時に商標登録は済んでおります。ただし、この商標登録につきましては、日本国内のみの商標ということでとっております。御質疑の中に「海外」についてのお話もございましたが、海外につきましては、この「サンタマリア」という名前は、特にヨーロッパのほうでは使えないというような話でありまして、また海外向けの名前、日本和名とか、そういったもので、「サンタマリア」ではない名前に変えて、海外進出をする必要があるというようなことで、今バイヤーさんとかという話をしている状況というのもございますので、一応「イエラムサンタマリア」については、日本国内のみの商標登録となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

例えば日本で言えば、お酒といえば「日本酒」、沖縄でいえば「泡盛」と同じで、世界的に見れば酒という「ラム酒」らしいです。世界の大半の国でラム酒が飲まれているということからすれば、今回、全国でも1位になったということで、世界からのお酒を集めた中で1番になったわけですよ。そうすれば、そういうことであれば今言う、国内だけの商標登録では、例えば沖縄で商標登録したのが中国で登録されて、使えなくなったと、向こうが先になったということもあるんですよ。ですから、これは今、担当も言っていましたけれども、世界に広めたいということで、新聞でも言っていますので、その辺は早目に何らかの措置をとっておかないと、せっかくいいのをつくったのに、商業的な意味合いのものは、ほかに持ち去られたというようなことにならないように、その辺をぜひ早目に手を打つ必要があるかということで今、質疑をしているわけですが、ぜひその方向村長、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋議員の懸念といいますか、危惧はもっともだと思っておりますので、その辺はしっかりと対応をしながら、「サンタマリア」という名前をつけた時点から海外へ「イエラム」を販売していくという。崇高目標を持って名前もつけられていますから、その辺も含めて、今後商標登録が有効、ほかと競合して後で、いろんな問題が惹起されないように対応をしながら、海外に向けての商標登録についても、村、物産センターとも協議をしながら、今後鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時07分)

再開します。

(再開時刻14時08分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出の9ページ、先ほど来あります細節1478. の中の11節需用費の1. 消耗品費の説明の中で、この地域おこし協力隊の支援事業の絡みだと思いますが、チューパンジャまつりのときの加工費ですか。そういう説明では聞いたように思います。そういうことでしたら、チューパンジャまつりでその落花生の加工品等を、村民の皆さんに試食等もやる計画なのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時10分)

再開します。

(再開時刻14時11分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それでは先ほどの質疑は訂正して再度、1478. チューパンジャまつり等で、その加工品が試食できるのか。そして歳出10ページ、10目の堆肥センター運営費に関連して質疑します。平成31年度でセンター長が変わり、精力的に行動していただきまして、私が関連する花卉農家の会合等も足を運んでいただいて、その散布機の使用法、それと今季使われる方の計画等の聞き取り等、本人みずからやっておりました。これは本当に評価をすることだと思えます。堆肥センターの平成31年度の見通しと。それと歳出11ページ、2目の林業振興費、細節1119. ハイビスカス振興事業に関連して、ハイビスカス園の運営についてお伺いします。非常勤が1人減るといった情報が入りまして、現時点そのハイビスカス園の運営を何名でやられているのか。そして防災無線等で多分、これは募集されていたと思えますが、募集をかけてそのハイビスカス園の職員が今どうなっているのか。この3点について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

1点目の9ページの3目農業振興費、細節1478. 地域おこし協力隊、産業まつり等で落花生を使った商品開発の試食等ができるのかということでございますけれども、先ほど副村長からもありましたとおり、まずは生産の拡大を本人いわく「今年はやっていきたい」と、生産農家と調整をしながら、どのような形で生産面積の拡大ができるのかというのが、やはり一番大きな課題ではないかと私も思っております。これがいきなり量がとれて、本当に商品開発ができて、この商品が試食まで今年度でできるのかというのは、ちょっと私も今、疑問に思っているところでございますけれども、可能であればいろんな商品開発をしていただいて、産業まつり等で試食ができればと思っております。また試食ができるのでありましたら、11節の需要費、消耗品費で今回上げてあります10万円、この辺の食材費等も活用いたしまして、村民の皆さんに祭り等で提供できればと考えております。

次に歳出10ページ、10目の堆肥センター運営費に関連いたしまして、まず今年度、去る6月4日に第1回目に堆肥センター運営委員会を開催しております。その中で委員の皆さんに承認された中で今季4月からの堆肥の販売量でございますけれども、4月、5月末まででございますが、平成30年度は68万1,000円余りでした。今年度、令和元年になりまして約104万1,000円ほどに売り上げも伸びております。散布量も4月から5月までの合計で、平成30年度が49トン余りでございましたが、今年度は178トンの散布もございます。今後も堆肥センター所長はじめ職員の皆さんで、各農業団体等の会合、総会等に出向いていきまして、農家の皆さんと意見交換もしながら、どのようにしたら堆肥センターでつくっている製品がうまく利用できるのか

というのも、今後も継続して検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時17分)

再開します。

(再開時刻14時17分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

歳出11ページ、2目林業振興費、細節1119. ハイビスカス振興事業につきまして、現ハイビスカス園におきましては、従業員6人でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ピーナッツ関係に関しては、今季で加工品までできるのでありましたら、ぜひ村民の皆さんにピーアールする意味も含めて、そういった機会があればどんどんピーアールしていただきたいと思います。先ほどあった堆肥センターの運営に関しては、農家サイドも説明を何回かするにあたり、大分考え方も変わってきているのが見えてきておりますので、継続的に製品の発信していただきたいと思います。

あと1点、この堆肥に関してはバラ等の運搬賃、もし堆肥センターから運ぶ場合、運搬賃が発生すると思いますが、もっと出荷量を増やすにあたり、その運搬賃は助成した、ある程度減額するか。ある程度その出荷量が見込めるまでは、運搬賃を取らないほうがいいのではないかという意見も出てきておりますので、それについて再度、お伺いしたいと思います。

それとハイビスカス園に関しては、現状の6人で運営できているのか。ハイビスカス園は、休みはないですよ。1週間ずっと開いているんですが、そういう中で6人体制で実際できるのかどうか。その辺も検討されているのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

堆肥センターで製品購入時の運搬賃でございますけれども、やはり堆肥センター、村営で運営しておりますけれども、まずは運営を考えると、これ以上、助成とか補助していくと。運営の状況がおかしくなってくるのではないかというのをまず考えております。

まずは堆肥センター車両もございます。この辺をうまく活用して、やはり堆肥センターの職員が運搬の業務に回るということは、これだけの製品の製造ができなくなるということでもありますので、この辺はぜひとも、農家の皆さんにも理解をしていただきたいという部分でもございます。それ以外にも運搬する車両も持っております。この辺は去る6月4日の検討委員会でも委員の皆さんからも意見がございましたので、いま一度また堆肥センターの職員をはじめ内部でも、上司とも調整をしながら、うまくいけるような方法を検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

ハイビスカス園は6人体制でやっているところなんですけど、6人では若干足りなくて、1人今現在、募集しているところではあります。また、退職者また辞められる方も1人出てきていますので、またこれから募集をかけていきたいと思っております。今ある地域おこし協力隊の事業も、うまく活用してできたらと思ってい

ます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

堆肥センターに関しては、検討事項として継続的、検討をお願いしたいと思います。ハイビスカス園に関しては、今現在6人いて、あと1人はやめる予定で5人という話ですが、もしその募集をしている最中ではあるんですが、募集している最中でもそういった運営していくと。センター長をはじめ「5人体制でずっとやりなさい」というのは酷な話だと私は思います。探せるまでの間は、週1日ぐらいは休みをとって、そういったことも考えるべきではないかと思しますので、その辺は重々検討されて、無理して5人体制で1週間ずっと開けるのではなくて、探せた時点で、通常の日程に変えてもいいんじゃないかと思ひます。村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋議員がおっしゃるとおり、昨今の労力不足の中でハイビスカス園の中でも、従業員、社員が足りないというような状況については、認識をしているところであります。そういう中で先ほどの議員の質疑の中で、条例の中で「年中無休でやります」ということをこの前やった時期ですから、ハイビスカス園の働いている皆さんの労働力の軽減の中でシフト、その辺の部分で開園しながら、今働いている皆さんが負担にならないような働き方をぜひ担当課とハイビスカス園の中で、従業員の所長はじめ皆さんと、まずは話をさせてみたいと思っております。対外的にハイビスカス園を目当てに伊江島の来られる皆さんもありますし、伊江島のハイビスカス園は観覧、鑑賞できるという状況にありますから、開園する中で今の5人の従業員に相当な負担がかかっているというのであればシフト制、その中で考えながら、ずっとは開園できなくても、時間的な部分も含めて、今後は検討していくということは必要だと思っております。まずは6人、7人が必要だという認識が、担当課あるいは現場においてあるのであれば、早目にこの人員確保に向けて、働いていく皆さんの待遇、その辺の手当もしっかりと考えながら、そこで働いてやはりハイビスカス園を広く育成をしながら、普及広めていきたいと。そういう人材の育成も必要だと思っておりますので、その辺も踏まえながらしっかりとハイビスカス園は運営しながら、そこで働いている皆さんが、負担も過重にならないような方策を、今後しっかりと現場と話をしながら、進めていければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今の話だと365日ずっと働いているような感じに見受けられたので、一応は今の状態でもローテーションを組みながら、週休2日をとれるような形でやってはいます。所長は週休2日とれないような状況になっていますので、これから募集をかけてその辺が解消されるようにやっていきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

12ページ、水産業費について、お伺ひします。細節1426. と1432. について、これは予算の差し替えだと思ひますが、陸上養殖可能性調査事業については、当初予算の説明では、副村長の説明では、需要と供給のバランスがないということで、つくればつくるほど、すべてを買い取るようなこともできるんだということ

で、非常に伊江島に勧めているという楽観的な説明をされたんですが、今はどういうふうを考えているかということ。この差し替え、新たな補正予算でどういうことをやるのかということについて、それから1432.伊江村観光漁業コンテンツ開発事業、これは釣り堀のことだったと思うんですが、釣り堀はやめたのか。その理由は何なのか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

当初予算で私が非常に楽観的などという話なんですが、非常に可能性のある希望のある夢のある私は説明をしたつもりなんですが、伊江村でつくる量ぐらいでしたら、すべて買い取るという約束をしている業者もありますという説明になると納得していただけるのでしょうか。伊江村でつくるぐらい、伊江漁協がつくるぐらいのものでしたら、「いつでも全て買い取りますよ」という業者もあって、高知大学そしてその業者も含めて、いろんな視察をしたり、あるいはこの大学の先生からのアドバイスを得てやっていく中で、そういったことを私は自信を持って、この事業は進めていきたいと答えたとつもりですので、そういうふうに御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

去年はこの養殖場の背後地におきまして、ボーリングをして、適温の海水が出るのかというのを調査しております。9月24日に23.7度という海水温を測定いたしまして、その水質の調査を行ってきました。今年度は同じく養殖場の背後地におきまして、年間を通してスジアオノリの適温と言われている20度から25度までの水温が、年間を通して本当に出るのか。養殖に必要な水量があるのかというのを、今回一括交付金を活用して、事業を実証実験を行っていきたくて考えております。その中で今現在、考えているのは、養殖のための水槽が大きなプールですけど、1基当たり11トンぐらいが入るようなプールを2基設置いたしまして、同じくこれまでのボーリングのサイズで言いますと50ミリでしたが、これを100ミリに大きくしまして、本当にこれだけの水量が年間を通しての水量が確保できるか。今回養殖場の背後地で、栽培に必要なプールをつくりまして、その中で栽培試験を行っていきたくて考えております。

それと今回、必要な養殖、実証実験に必要な総事業費が約3,000万円の事業費を見積もっておりますけれども、どうしても今回、一括交付金でやりたいがために、細節1432.のコンテンツ開発事業、今回これは釣り堀の開発をするための事業でございましたが、1年間はこの事業を休止して、陸上養殖への調査事業へ組み替えし、陸上養殖事業試験、可能性調査事業を優先して、今回は行いたいと考えております。決してこの細節1432.観光漁業コンテンツ事業をあきらめたというわけではございませんので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

先ほどの農林水産事業費の中に、農林水産課長から訂正がありますので、これを許します。

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

名嘉議員の質疑で私、「今年度のノリ養殖場の背後地に、アオノリの養殖のプールを2基」と言ったようですので、正しくは「アオノリ養殖の水槽2基の設置」ですので、すみませんが、訂正方よろしくお願

たします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行いたします。7款商工費。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

13ページ、1項商工費の細節1329. 自然と乗馬ふれあい体験による観光振興事業に関連しましてですけど、まずはこの直近の二、三年でわかる範囲でいいですから、直近の利用率、これを観光客と民泊の子どもたちを分けてわかるのでありましたら、教えていただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ただいま直近のホースパークの実績の数字を持ち合わせておりませんので、後ほど資料を取り寄せて、報告させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

恐らく、民泊の子どもたちは従前は、3年ぐらい前までは70%の民泊の子どもたちが乗馬体験をしていたと思います。この一、二年、ほとんど皆無に等しいのではないのでしょうか。という要因は、私なりに考えますと、どうしても乗馬体験料が高騰、以前はどこかの補助金があって、子どもたちもいとも簡単に乗馬させることができたんですけど、今は私たち受け入れの民泊の親は、大変負担が多くなるものですから、これをずっとこの体制で続けていく考えなのではないでしょうか。今の体制でですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

亀里議員、お説のとおり以前は民泊の子どもたちの利用は70%というお話でございましたが、数多くホースパーク、乗馬体験をされていたと私も認識しております。それがどうして変わったかという経緯につきましては、議員も御存じかと思いますが、観光協会のほうで、乗馬に対しての一部助成という制度がございまして、そうすることによって、個人負担、民家が負担する料金も低額で済んだというものが、うまく活用されている状況のときは利用率も高かったというふうに認識をしているところでもあります。しかしながら数年前にこの観光協会が実施していた助成事業がなくなったということで、当然個人負担の部分が増えるということで、利用者が少なくなっているというところが今の現状ではないかと考えております。

また指定管理をしているホースパークのほうともお話をする中でも、やはり料金体系が高いという乗馬体験ではありますが、民泊に関しては特別、時間の制約とか、時間を短く安くする体系をとっていたというお話の中で、やはり本来の料金体系のお客さんが増えると、やはりこの経営的な面からすると、収益の高いサービスのほうにどうしてもいってしまうというような経営的な考えもあるという側面も、私のほうは聞いて把握をして、それもなるほどという理解をしております。ただですね、村が指定管理をさせている施設でございますので、多くの方にまずは利用してもらいたい。亀里議員が感じていらっしゃる民泊が、約年間で3分の1の人数の観光客が民泊によって本村に訪れて、またそれからリピーターとか、広がりを持つということで、ある意味宣伝効果というところも当然あるわけでございますので、またその辺も何とかそういう制度、仕組みですね。従前のようなそういう費用負担を安くする方法で、利用促進するようなことについても、観光協会それと指定管理をしている事業者とも相談をしながら、そういう方向に向けて検討していきたいと

思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

乗馬料については、村費がかなり入っております。そして決して、村費をこれだけ投入した大きな理由は、より多くの人に、乗馬を体験していただいて、伊江島をピーアールするというのが、まずは第一の目的だと思うんですよ。それが今、先ほどの課長の話では、結局は質の高い、値段の高い、表現は悪いんですけど、高いお客さんをまずは優先するということは、つまり利益追求になるんですよ。決してこの仕事は伊江村としても利益を追求させるために、あくまでも外から見たら個人的な営業なんです。公益的なところは全くないような気がするんです。そこでいま一度、観光協会だけに頼るのではなくて、私ども行政としてもやはりその辺の助成を何らかの方策をとって、村も助成をしてそして実際、運営されている方にも譲っていただいて、来やすく民泊の民家に負担のかからないような方策をとらなければ、私はこの乗馬体験といいたいまいしょうか。馬を買ったときにも1,000万円ぐらいの村費が出ているわけです。牧柵も改築を進めたんですけども、あれもかなりのお金が入って血税が。その辺も勘案をしながら、もっと気楽に乗馬できる民泊、子どもたちにできる方策が、私は肝要だと思いますけど、村長いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員からありましたとおり、このホースパークは長年、紆余曲折を経て、議会の中でもそこまで支援、助成をする必要性はあるのかという部分の中で、議員からもいろんな質疑、質問も受けた経緯も今、思い出しております。当時から私の前の大城勝正村長から、私引き継いで。やはりほかと違う、伊江村における差別化できる観光メニュー、ほかにはないそういう部分で、島の観光の振興の一つを図る大きな役割を果たす施設だということをお願いして、議会ははじめ多くの皆さんの理解のもとに整備をして、ここまで来ているという部分も思っておりますので、そういう意味では、亀里議員がおっしゃるとおり、公益的なそういう性格も有しているというふうに思っておりますし、一方は指定管理で企業に指定を、経営を任せているという部分は、当然亀里議員がおっしゃるとおり利潤、要するに生計を立てないといけないということも十分理解をしながら、なおかつ伊江島にせっかく来ている民泊の皆さんも、そこを大いに活用できるような方策を、村として考えてはどうかということですから、今後その辺は行政、経営者、そして両事業者もありますので、その辺の協議をしながら今後、対応をしていきたいと思っておりますが、まずは私の中では民泊の皆さんはこの乗馬を本当に望んでそこに「やりたい」という希望があるのかどうなのか。まずは確認も担当課の中でさせてみたいと思っております。決して、料金だけの問題ではなくて、子どもたちが馬に親しんで、乗馬したいという、そういう感覚といいたいまいしょうか。気持ちという部分は、どのような部分なのか。都会ではそういう馬とふれあうことがないので、多くの子どもたちが興味を示して、乗馬したいという子どもたちが多いということは、一般的にわかりますが、そういうことも踏まえまして、なおかつこれまで、観光協会は助成をして、ずっと利用していましたが、あと一方の事業者については、学校から「危険」だから、なかなか推奨されていないので、これはできないんだということもありまして、もしそうであれば、体験要するにエージェントと調整をしながら、学校の了解といいたいまいしょうか。危険度がありますから、その辺の部分も入れていく必要があるという話を、過去にホースパークを利用させていただきたいとして要請したときに、そういうお話もありますので、その辺も含めまして、議員がおっしゃるとおり、そういう大きな村費を入れてつくった施設を、民間に指定管理をさせて、運営をさせているんですが、そういう村のいわば共通の、共有の財産でもあ

りますから、多くの皆さんにその辺は活用できる方策は、行政としては当然、事業者あるいは指定管理者と協議をしながら、今後鋭意その方向性を模索していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番亀里議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

村長の答弁、よくわかります。しかし我々、私も現実に民泊をやっているものですから、この2カ年間、子どもたちに知らせないんです。「こういうのがある」ということを知らせないです。恐らく、危険性があるということで拒否された団体もあるかわかりません。ただし、子どもたちは「こういうのがあるよ」と行けば、私は70%以上は「体験してみたい」というのが、事実だと私は確信をしているところです。そして今度、ハイビスカス園もよく連れていったんですけども、ハイビスカス園も有料になる。そしてビーチも有料になる。乗馬も高くなると、どうしても子どもたちにも負担が大きくなるし、受け入れ民家にも大きいのしかかるわけですから、ぜひその辺を配慮をいただいて、内部できちんとした調整をして、多くの民泊の子どもたちが体験できるように配慮をしていただくことを希望して、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員のおっしゃることは、十分理解をしております。先ほども申し上げましたが、いろんな方策を講じていきたいということを申し上げましたが、ひとつ観光協会、事業者の中で一部助成をするというのは、一つの方法ですし、村が手当をしていくということも一つの方法だと思いますし、私がハイビスカス園の利用料の中で、担当課で各事業者、観光協会あるいはくくると調整をさせたときに、学校の体験メニューとして組み入れて、そこにこの体験料をもう既に入れた中での旅行費用といいますか。そういう方向性のことをぜひ、村としてエージェント、あるいは学校に要望をしてほしいという意見があったと聞いておりますので、まさに今回のホースパークの活用、利用についても、そういう方策がないかどうかも含めて、ずっと申し上げてきましたが、ほかにない、要するに差別化できた伊江島に行ったら乗馬できる。馬にふれあうという部分の施設があるということは、伊江村の大きな魅力、特徴と思っていますから、そこを有効に活用できるように、今後多くの皆さんがそこを活用できるように、村としてもその事業者、そして経営者と議論を重ねていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかにございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出13ページ、2目商工振興費、18節備品購入費の説明の中で、細節1479. 観光防災力強化支援事業の説明の中で、多言語通訳機の購入という説明があったんですが、それを何台購入予定か。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員、お説のとおり、この備品購入費の中で、外国人インバウンドの旅行者への災害時の対応ということで、音声翻訳機の対応を通訳するような機械でありますけど、これを8機導入購入予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この8機をどういった場所に置くか。そして防災関係以外でも使用する予定なのか。運用といたしますか。その8機の運用の仕方を教えてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

本来、この事業の趣旨で申し上げますと、災害時、防災の際に、緊急避難とか、そういった形で外国人観光客がいらっしゃるときに、通訳をして、いろいろとこう伝達するとか。避難誘導するとか。そういったものに活用すべきということで、本事業の対象にも上がっておりますので、8機翻訳機の導入を組み入れている次第であります。

ただ災害津波等が発生したときだけ使って、通常時には使わないということになると、またいざ使うというときに、使い慣れないとか。そういったことも多分に考えられるということから、一応今は現状8機購入する設置場所につきましては、担当課である商工観光課、あと公営企業課、観光協会、伊江港と本部の切符売り場とか。あと青少年の旅行村の管理棟、ビーチ売店、城山売店等、この8カ所に一応は設置するというところで、これは今、あまり事業の性質上、そういうふうに平時も使っていますというのは、いかがなものかなと思います。当然使い慣れが大事なので、こういった形で、常時配置をして、使用に慣れながら、災害時に備えるということで一応、この配置を考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費、14ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

14ページの細節1435。西江前集落道10号道路整備事業に関連して、質疑します。これは3月の定例会でも、説明の中であつたんですが、西江前地区の老人ホーム建設予定地の場所に隣接する道路だと認識してよろしいですか。その場所でしたら、その老人ホームの現状、スケジュールですね。今現在、どういった動きになっているのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

予定しております有料老人ホームの進捗状況についての御質問なんです。3月定例会におきましても、その時点での経緯について、御説明をいたしました。その後、法的そういったものの事業者の方が、県へのいろんな手続等も終了し、4月の農業委員会の総会時におきまして、申請が出されております。そして5月下旬、先月末に県知事のほうから転用の許可が、農業委員会に届いたということで、転用許可がおりて、今現状を聞きますと、今工事着手ができる状況ではあります。設計、工事、建築を設計している方と、事業所の社長と、あとは請負する工事会社との最終段階の詰めの段階で今、動いているという状況を確認しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

これは絡みですけど、これで10号道路に関しては質疑を終わりたいと思います。土木費に管理費に関連して、これは区長会で、東江上区から旧公民館、元船舶の船長である大城勝彦氏の前の公民館跡地の整備に関

しての要請が出ていると思います。その要請に関して530の掃除の祭、状況を確認しました。そうするとその南側の道路はスクールゾーンになっています。大分、そのブロック塀が老朽化して、その植物の名前がちょっとろ覚えで、今は言えませんが、その通常の植物があるだけで、どうにか転倒しないで持っている状況であります。区長と区選委員会の話を聞くにあたり、どうしても村に頼らないと区の予算だけではどうしても整備できないと。そういった整備に関するどうか助成をお願いする意味で、区長は要請書を出しましたという旨の説明を受けました。

その場所は、改善センター、中央公民館を使用するにあたり、臨時的に駐車場として利用されている場所でもあります。ぜひどういった形になるかは知りませんが再度、東江上区と調整されて、有効利用する形になると思いますので、そこを整備して駐車場として使えば、大分いい有効利用になりますので、ぜひ検討されるようお願いしたいんですが、村長、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

総務課、建設課と兼ね合いがあって、両方から答弁をしてのちに、私から補足しようかなと思っておりますが、島袋 勉議員から指名ですから、答弁をさせていただきます。

要請があったのは、区長会のほうで、うちの総務課長から、基本的には東江上区の区有地ですから、東江上区のほうで対応してほしいということは申し上げております。それはそのとおりだと思っております。ただその区長会の中で、私は区有地としてだけではなくて、やはり前は村道ですから、道路管理者としてその道路交通にどのような支障があるかという観点から、その塀を見て今後の対応をするようにということで、建設課の参事に申し上げて、参事は現況も見えておまして、島袋 勉議員がおっしゃるとおり、正式名称は「オオイタビ」というらしいです。伊江島の方言ではシャッパーハで、覆っているということで、参事の話では、すぐ急に崩壊するという危険性も感じられはしないが、されとてそのまま放置するのも、あまり自信はないというような感じの報告を受けているところでもあります。そういうことで、区有地の東江上区の財産としての塀を、有効な塀としての取り壊し、あるいはやり替えは無理でありまして、道路管理上の交通安全の方策の方向性から今後、建設課を中心にその危険度、その辺の部分も見ながら、こうやっていこうということで、東江上区長の要請があって、そういうことでお互いの共通認識でありますので、道路管理上、先ほど勉議員もおっしゃったとおり、ここは中学校、小学校の通学路にもなっているということですから、早目にその危険度といたしますか。その辺も見ながら、対応を早めていきたいと思っております。私、大体は関連的にはわかりますが、しっかり見ていませんから、早目に現場を見て、早急にやるべきことであれば、早急に対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8款土木費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

消耗品費の135万円、これは説明では防災備蓄食品の入れ替えだと聞いておりますけれども、ロスフードといたしますか、期限切れ食品の問題が今、あっちこっちで言われておりますけれども、この食品の期限はいつごろになっているのか。もう切れているのかどうか。

人を集めて何か試食をさせるという話がありましたけれども、詳しい説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

歳出の説明でも御説明をさせていただきましたけれども、この備蓄食糧につきましては、賞味期限が今年の11月ということになってございます。その入れ替えに伴いまして、各区のほうで避難訓練を行いまして、その際に備蓄食糧品の試食会等を今、計画しているところでございまして、区長会とも御相談しながら、実施していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

8行政区、11月に切れるということだけでも、切れない前にやらないといけないんだけど、期限をおいてやらないといけないんだけど、その場合に、例えば幼稚園とか、給食センターとか、そういうところで利用できるものについては、そういうところで利用させたほうが、村の賄い材料費にもなるわけだから、その辺十分に考えて、その日集めただけの訓練だけでは消費できないものだと思うんですが、その辺も考えて、消費してほしいと思います。

それと商工費のところでも、防災観光の防災備蓄倉庫、そして食品が9,000人分、備蓄するんだと聞きましたけれども、そこは水産課の場所はどこなのでしょう。ちょっと戻りますけれども。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今のところ、まず昨年作成しました観光危機管理計画の中におきましては、観光客のまず一時避難の中心となるべきが川平公民館と指定をしております。ただ、川平公民館につきましては、近隣の区の方々の避難所にも指定されていることから、多分に隣接する中学校のほうも広げて、避難場所として実際には対応するということが想定されることから今、伊江中学校のほうと、協議を進めておりまして、大体大方の設置場所については、内々で御了解をいただいております。ちなみに今年度は食糧、水の備蓄倉庫1基の導入を予定しておりますが、この事業はまた来年も事業実施がありまして、次年度も1基、備蓄倉庫を整備する予定をしております。中身については、毛布とか、賞味期限のないポータブルトイレとか、そういったものを今年と次年度にわたって整備をするという計画のもと、学校のほうに設置をさせていただかないかということで、内々御了解をいただいている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

先ほどの備蓄食糧品につきましては、学校給食等での活用の件でございますけれども、給食センターとも調整を図りながら、試食会が可能なかどうかも含めまして、検討させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9款消費税、ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款教育費、16ページから21ページまで。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

2点ほど、お伺いします。まず歳出18ページの3項、中学校費に関連しまして1点と。次、歳出20ページの社会教育費、文化財保護費の中の負担金補助金及び交付金の村民俗芸能保存会補助金、この2点について、お伺いしますが。

まず1点目の、中学校関連費ですが、3月定例会の予算委員会におきまして、私中学校の周辺が、中学生

の子どもたちが「暗い」ということの質疑があるということを受けて、教育委員会に中学校と検討して、対策をとってほしいということを確認しました。そのことでお伺いしますが、中学校と調整をして、その対策をしたかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

3月に質疑を受けまして、中学校と、話し合いを持ちました。中学校のほうでもその確認はとれてまして、大雨が降ると、ブレーカーといいますか。漏電といいますか。電気がつかなくなるということで、その内容を調査して直さないといけないということで話をしているんですけども、つく時とつかない時があるということで、その場所が定かではないということで、これをやるとしたら大がかりなことになるということで、そのときには、これはもうしっかりと予算化してやっていかないといけないので、「補修」ということではできないということで、晴れているときには電気がつくということで、こちらのほうは今、とまっているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今の課長の答弁は、中学校の敷地内というか、中学校関連の外灯だと思います。3月にも道路側だと、建設課とも調整をしながら対策をしたいということで答弁しているわけですので、道路側については、先ほどの修繕とか、そういうことではないと思います。中学校の中の大きな対策とはまた別に、早目にその道路側のほうはやったほうがいいんじゃないかと思います。中学校はこれから運動会、部活、いろんなことで暗いときに帰る可能性もあるかと思うので、その対策について、もう一度、検討をお願いしたいと思います。

次に2点目の民俗芸能について、お伺いします。村民俗芸能の各区の発表につきましては、この令和元年で5巡目西崎区を終わって、5巡目を終わると思います。令和2年度につきましては、これからまた各区持ち回りをするのか。こういったことを各区長会にも投げかけているそうです。区長会としましても、青年会の少なさや、そういったものでいろんなことも危機感を募りながら、各区で話し合いをしようということを今、申し上げているようであります。そこで私は令和2年につきましては、せっかくですから、この余裕期間も含めてですが、5巡目終わりましたので、ぜひ県外公演というものを検討していただいて、この令和2年でゆっくりいろんなことをまた方策を考えてみたらどうかなという提言でございます。と申しますのはやはり、これまで練習した若い役者の皆さん、そういった方々もその県外公演ということの、踊った役者になった一つの誇りにもなるかと思うので、そこは今の事業の予算のからみもありますが、ひとつ検討をお願いしたいということでもあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

西崎区で5巡目を終えるわけなんですけれども、次回6巡目に向けて、保存会の総会の前に理事会をもって、それについても話し合いを持っていきたいと考えております。県外公演につきましては、今那覇市での県内、村外公演は大体目安として5年に一度ぐらいということで今、沖縄タイムスのほうで二度ほどやっております。東京公演もやって、そろそろ10年目にきてはいるわけなんですけれども、これは村側だけではなくて、関東城会のこの対応方、それからキップの販売の強力な協力がないと、なかなか村単独では事業の実施もできないということもあります。そういうことで、その関東公演、東京公演については、城会のほうとも

相談をしながら、いつの時期がいいのか。それとも次年度がいいのかについては、保存会のほうで話し合いながら、また関東城会のほうとも相談をしながら、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

今、伊江中学校の周辺の道路の外灯の新設、増設についての要望ということでございますが、私ども道路の外灯、保安灯については、建設課が担当いたしますので、その辺、通学路の防犯上、不備があるということでしたら、中学校側、それから教育委員会と連携を図りながら、今言った不備のところを早急に対処できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの外灯の件ですが、これは不備ということではありません。教育委員会から道路側だと、建設課と協議しながら進めていきたいということだったので、そういうふうに一応両方、検討していただきたいということでもあります。

先ほどの民俗芸能につきましてですが、この現関東城会の福原会長も確か、正月の新年会のときに「ぜひ、県外公演をしてください」という挨拶もあったと思います。そういったことを含めて、今回、関東城会の会長も代わると聞いてはいます。令和2年のちょうど次、新しくまた各区回るということで、また途中でやるよりは、その節目がいいのかなということなので今回、質疑をしていますので、ぜひ保存会、あるいは関係団体、区長会等々と、一応は検討もなされたいと思います。それには多額の予算も伴うことではありますので、村長のほうからも何か見解がありましたら、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

各区持ち回りでの民俗芸能発表会、各区の取り組みの中で役者の確保、あるいは地謡の確保、そして各区挙げての取り組みということに対しましては、日ごろからずっと敬意も表しながら感謝をしているところであります。そういう意味合いでは、新たにこの民俗芸能を伝承していく皆さんのモチベーションですか。その辺の一助になるように、県外公演をして、なおかつ今後とも村踊りが国の重要無形文化財でありますから、子々孫々と伝わっていく中で、役者の皆さん、関係者の皆さんの熱意といいますか。情熱をかき立てるために、県外公演という部分の一つやっってはどうかということでございますから、今後村としては財政的な立場ですが、一番はやはり民俗保存会、そして各区の区長、あるいは各区にも芸能委員会という組織もあると聞いておりますから、そういう方々の意見も徴しながらやっていきたいと思っております。くしくも関東伊江島城会の20年結成、20周年のときに、横浜市の鶴見会館でやって、本来ですと去年が関東伊江島城会は節目の30周年でございました。20周年したときには、5年に一度という話もありましたが、5年はちょっと厳しいということで、10年後に向けて、お互い協議をしながらやりましょうねということでしたが、なかなかそういう話が出なくて、振り返ってみると。これは私の考え違いでなければ、多分去年が30周年だったのではないかと思っておりますが、その辺はさておいて、先ほど教育長からもありましたし、それを受け入れる側、関東伊江島城会の取り組みも必要でありますので、今後実現に向けて、いろんな人の意見も伺いながら、可能性があるのであれば、財政的に一括交付金の活用とかも視野に入れながら、伊江島から出て、関東周辺あるいはそれ以外で、一生懸命頑張っているらっしゃる島の出身者の皆さんにも、10何年ぶりにまた伊江島を懐

かしく思い出させる壮大な伊江島の文化、伝統芸能を披露できることもいいことではないかと思っておりますので、今後大きな検討課題として、関係団体あるいは関係区と議論をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

20ページ、村民俗芸能保存会補助金の中で、今回これまで各字に伝わる組踊を、一冊の本にまとめられたということで、大城 学先生が精力的に伊江島を訪れて、今回この台詞の刊行を見るということで、大変喜んでおります。各字によっては、この字マールのたびに、このフンシを準備したり、また印刷をパソコンとかいろいろとやり直しをしたりという作業がありまして、大変各字で苦勞していると思うんですが、これが完成しますと、村内各行政区のひとつの、どういう形になるかわかりませんが、一つの冊子になるのでしょうか。そういったことになるわけでありまして、この辺の作業も毎年毎年、毎回毎回、統一したこの台詞を利用して発表ができるということで、大変喜んでる者です。このフンシを作業に入るときにも、私申し上げたんですが、例えば各字のこの台詞を一冊の本にする場合、これ以上の分厚くなると思います。ですからその辺をこのまま各行政区に渡してもらおうと、役者に対するコピーというのがこういうふうにするものですから、真ん中の部分が暗く写るわけです。ですからその辺の要望はしてありますが、その辺の対策というのはされているのかどうか。今パソコンとか、そういった機器が駆使できるわけですから、各区で容易に印刷できる役者用として、容易に印刷できるような体制を整えているのかどうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

組踊集、やっ和大城 学先生のものででき上がってくるわけでございますけれども、この組踊集、修正等がありまして、今まだ皆さんにお見せできないところがございまして、これが今年度、完成した暁に、祝賀会を行いたいと思っておりますが、その組踊集のつづりにつきましては、冊子としてまずは各字、そしていろんな方々にお配りするものを考えてございます。先ほど議員お説のとおりのコピーがなかなかできないというところがございまして、一冊はバインダー形式で、教育委員会のほうに置きまして、それをコピーしてできるような形をとろうということになっております。

なぜ、全部バインダーにしないかというのと、途中抜けたりして、正式なものがわからなくなるといけないということで、きれいに冊子にするものと、そして教育委員会のほうではバインダー形式ということでやろうということで、今考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

各字、2点ほどの組踊があると思いますが、それを教育委員会のみで保存するということになる。発表のたびに、教育委員会に出向いて、それを借用して、字でコピーするということになると思うんですが、コピーが容易にできるような台詞を、各公民館にも配付する方法はないのかどうか。できないのかどうか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

バインダー形式で正式に置いておくのは、教育委員会のほうでやりますけれども、それをコピーして、各

区の方にお配りをしてやるというのは、可能かと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

21ページの2目体育施設費に関連してであります、確認であります、以前にB&Gへの体育館の雨漏りについて質疑しましたが、その後対策はどうなっているのか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

山城議員のほうから3月に屋根の上にブルーシートをやって、そういう対策もすべきではないかということで、これまでそういう対策をしてこなかったんで、こちらのほうもできるかどうかということで、今回試しております。しかし、ブルーシートを張っても釘が飛び出していて、それがひっかかって、破れたりとか、またその破れる前から途中から、どこから入ってくるかわからないんですけども、雨漏りが止まらなかったという状況がありまして、その後、専門の業者のアドバイスも受けまして、職員のほうでコーキングとかを念入りにやったところ、止まっておりました。この5月までは止まっておりましたが、今回の梅雨の大雨で、また漏れる現象が起きておりますので、かなり喜んでいたんですけども、やはり厳しいなということで、今後また業者と相談をして、どのような対策をしたほうがいいのかということで、考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

私、ブルーシートの話をしたのは、これまでコーキングいろいろやって、止まらないということがあるので、そういったことだったら上から覆ったほうが止まるんじゃないですか。と言ったわけなんです、そこでいろいろ釘がどうのこうのという話なんです、結局は専門業者をお願いをして、塗料を塗ったりそういうコーキングをすれば止まるという形でできたわけです。いつかは止まったと。一応は専門家に聞いてということですよ。ですからまた今回職員でやったということで、また次に相談するという形だと思っております、これ専門家に聞いたら、やはり専門家にさせるべきじゃないですか。経費節減のためだとは思いますが、ずっと利用する方は、迷惑かかっているわけです。2階の事務所は、バケツを置いたり、カンジリ置いたり、そういったこともありますので、これ本当に早目に対策。専門業者に聞けばできることだと思います。皆さん今まで「やった、やった」と言うんですけども、本当にやっていたのかどうか。信用できないぐらいなんですけれども、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

やはり素人の手では止まらないところがありまして、一生懸命、この釘の間の穴とか、周りとか、そういったものを職員のほうですべて可能性のあるところを止めていたというのが、これまでやってきたことで止まってなかったというところで、今回業者のほうに聞いてやったのは、もっと上のほうからどのようにした方がいいよということで話があって、そのほうにもコーキングを詰めたりとかしながらやったら止まったというところがございます。

今後のことですが、既に業者のほうには何か、コーキングでもすごい数になるので、こういうや

り方ではきついということで、業者にそういうコーキング的なアドバイスをいただいた方法で、専門の手からやってもらえますかという、とてもじゃないけど大変だと。なのである一つの方法で業者のほうもこちらの要望でいろいろと調べていただきまして、ファイバーのそういう上から塗るやつがあると。でも通常はファイバーというと、鉄とはあまり相性がよくなくて厳しいんじゃないかと思うんですけども、それができるような方法があるようなことを聞いておりますので、今後そういったことで業者のほうにお願いしているかということで今、検討しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

方法はどうあれ、とにかく利用者がこれだけ増えてきているわけですから、そういった形でまた次の体育館ができるまでは、あとしばらくはあるわけですから、そこをどうにか早目に対策をするように、ひとつお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

戻っていただいて、歳出17ページ、学校建設費、17節公有財産購入費の購入面積を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

今回購入いたします面積は1,312平方メートルでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

同じく細節1410。今回この細節の中で財産購入と、今年度で工事予定ですよ。その建築に対するスケジュール、どうなっていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

この補正が確定しましたら、土地のほうはもう契約自体は行っておりまして、執行のほうにすぐに移っていきたいと思います。それと並行しまして、工事のほうは進めていくわけでございますが、8月までには入札に持っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

先ほど歳出13ページ、7款商工費におきまして、亀里敏郎議員からのホースパークに関連する質疑に対して答弁保留がございましたので、御報告させていただきます。最近の直近のホースパークの実績についての御質疑に対して答弁させていただきます。

まず直近で、平成28年度から数字の御報告をさせていただきますと、全体で1年間のホースパーク利用人数3,467人に対しまして、民泊の関係で観光協会のほうの利用者が463人、率にしますと13%となっております。

続きまして、平成29年度になりますと全体が2,626人で、観光協会が29人、率にしますと1%、平成30年度全体が2,283人に対しまして、観光協会、民泊のほうで19人、こちらも率にしますと1%という直近の実績となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金、22ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第35号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻15時37分)

再開します。 (再開時刻15時50分)

日程第6 議案第36号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第36号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,376万円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、医療保健課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳入1ページをお願いいたします。1款2項2目雑入の26万円の増額でございますが、これにつきましては、診療所で臨床研修医を受け入れしておりますが、今回新たに横浜市民病院から3人、それから浦添総合病院から4人の研修医を受け入れすることになりました。横浜市民病院から3人で、1人当たり6万円の研修受け入れ委託料を見込みまして18万円、それから浦添総合病院から4人の、1人当たり2万円の委託料を見込みまして8万円、合わせて26万円の増額となっております。

次の歳入2ページ、4款1項1目一般会計繰入金、これにつきましては、一般会計のほうでも申し上げましたが、次のページの5款1項1目繰越金が確定しましたので、平成30年度の繰越金が確定しましたので、その繰越金の額を一般会計からの繰入金の減額をする措置となっております。

5款の繰越金については、平成30年度からの繰越金でございまして、1,448万3,000円の繰越金でござい

次、歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目診療所事務費、役務費の通信運搬費、コピーチャージ料につきましては、当初で予算を多少見積りに誤りがありましたので、それぞれ5万円と4万4,000円の計上、追加をお願いいたします。

次の2ページ、2款1項1目診療所医業費の、14節使用料及び賃借料につきましては、診療所で使っておりますAEDのリース料の計上漏れがございましたので、16万6,000円、2台のAEDをリースしておりますので、その2台分のリース料を計上してございます。

以上で、令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第36号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第36号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第36号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第37号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第37号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,493万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,253万6,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金9万6,000円の計上は、特別調整交付金の申請、実績報告書等の事務処理を行う際の各種様式に今回変更が生じたことから、既存システムを改修いたします。システム改修への財源として交付金が充てられることから、今回計上してございます。

歳入2ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金8,484万円の計上は、前年度の歳入歳出を相殺いたしまして、繰越額が決定しております。よって今回の計上方となっております。

続きまして、歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費9万6,000円の計上は、歳入で

御説明いたしました国保システムの改修に伴う委託料でございます。

2ページをお願いいたします。7款1項1目基金積立金8,484万円の計上でございます。歳入で繰り入れました繰越金を納付金等に不足が生じた場合に、財源充当をいたしたく積み立てております。

以上で、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第37号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第38号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,939万3,000円と定めたいと思っております。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思っております。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金、149万6,000円の計上でございます。前年度の歳入歳出を相殺いたしまして、繰越額が決定したことによる計上方でございます。

続きまして、歳出1ページをお願いいたします。4款1項1目予備費149万6,000円の計上でございます。前年度の繰越金を不足が生じた際に備えまして、予備費へ計上をいたします。

以上で、令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して質疑を許します。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第38号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第39号 令和元年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第39号 令和元年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

第1条 予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をしたいと思っております。支出21款水道事業費用、既決予定額2億888万6,000円、補正予定額がゼロ、計2億8,886万円としたいと思っております。

第2条で、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正をしたいと思っております。1項1号職員給与費、既決予定額を1,796万5,000円に、補正予定額576万5,000円を補正し、2,373万円に補正をしたいと思っております。

詳細については、公営企業課長から説明をさせたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

それでは御説明をいたします。2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。21款1項3目総係費で576万5,000円の増額でございます。1節給料、2節手当、3節法定福利費は、現職員の昇任によります増加分と、今年度採用いたしました臨時的任用職員の給料等でございます。その財源といたしまして4項予備費から組み替えての補正でございます。

以上で、令和元年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）の補正予算の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して質疑を許します。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第39号 令和元年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号 令和元年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第40号 川平団地新築工事（建築・周辺整備）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第40号 川平団地新築工事（建築・周辺整備）の請負契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的が、川平団地新築工事（建築・周辺整備）でございます。

契約金額が、2億7,500万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が2,500万円）。

契約の相手方、有限会社 蔵下組・島幸建設 株式会社、特定建設工事共同企業体、代表者 伊江村字川平223番地、有限会社 蔵下組、代表取締役 蔵下 進と契約をしていきたいと考えております。

なお、本工事は沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費、いわゆる公共をもって実施するものでございます。

工事内容につきましては、団地本体工事及び周辺整備工事となっており、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積1,060.8平方メートルで、住宅の戸数は12戸となっております。

工期については、令和元年6月19日から、令和2年2月28日までの8.5カ月間を予定しているところであります。よろしく御審議のほど、お願いをしたいと思います。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

今回の契約から消費税が10%に上がっていますよね。その理由、消費税10%になっているのか、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

今回の件に関しましては、平成31年4月8日付において、土木建築部長から市町村長宛てに、平成31年4月1日以後に契約を締結し、平成31年10月1日以後に引き渡しを行う工事等に係る消費税及び地方消費税の取り扱いについてという通知がございました。それによりますと、先ほど申し上げたとおり4月1日以後に契約を締結し、令和元年10月1日以後に引き渡しを行う工事につきましては、消費税率を改正前の8%から、改正後の10%に変更いたしますということの通知でございます。

その方は、4月1日以前に契約された工事につきましては、10月1日以降の引き渡しに関しましては、税率8%となりますが、今回の団地の契約に関しましては、4月1日以後の契約となっておりますので、また引き渡しも10月1日以後となっておりますので、税率が10%ということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

工期が6月19日から8.5カ月ということでした。工事費の支払いはいつから始まりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

工事の支払いは6月19日以降から支払いは可能だと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

消費税を10%に上げるということは、まだ確定はしていないんです。参議院選挙政策でも自民党は引き上げることを公約していますが、野党の5野党とそれから市民連合の共通政策では、13項目の共通政策があるんですが、この8番目に10月に予定されている消費税率引き上げを中止し、所得、資産、法人の各分野における総合的な税制の公平化を図ることが合意されています。今回の参議院選挙、今国民年金問題で、参議院選挙前に公表されなくなかったものが公表されてしまって、ごちゃごちゃしているんですが、参議院選挙の結果がどういうふうになるか、わからない状況です。これが一つですね。

それから支払いについては、6月から始まるということですが、消費税の確定申告、これについては、1月から9月までの8%、それから10月から12月までは10%で申告をするんです。この2つに分けないといけません。そういう税制の問題もありますが、これは消費税率10%の先取り、これは本来ならば10月から支払うものについては10%にすべき問題を、最初から10%にするというのは、これは間違っていると思いますが、これはどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

すみません。説明不足でありました。

ただいまの質疑に関しましては、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う特記事項というのがありまして、この工事請負契約約款に附則といたしまして、平成31年10月1日の前日までに請求を受けた前金払いについては、請負代金額に110分の2を乗じていた額を除く。として、同条を適用するということになりました。10月1日以前は8%の税率分を支払いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

であるならば、この請負金額掛ける10%、消費税分ですね。これを全部10%にするということは、間違いではありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時18分)

再開します。

(再開時刻16時18分)

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

この通知によりますと、そういう契約上、10月1日以前の支払いは税率に関しましては8%ということとなっておりますので、県の通知に従って、執行していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

消費税及び地方消費税の額2,500万円、これについては、余分に計算されていて、余ることの可能性はあるんですよ、実際には、8%と10%と分かれるわけですから、県の通知があるとしても、どうですか。県の通知だから、そのままにしてということだけでは納得できませんが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

実際は8%の前金払いですけど、最終的には完成払いのときには10%分プラス2%、前払金では8%ですけど、完成払いのときには10%分の税率分も加えて支払いするということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時20分)

再開します。

(再開時刻16時27分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほどの消費税の税率の10%と8%について、今論争したんですが、国、県の指導によって、最初から10%にするという指導があって、そういうふうに行われているということなんですが、私はその指導は間違っていると思っています。ですから、請負金額プラス消費税分10%というのは、賛成できません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

賛成討論ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

本案に対する賛成の立場から討論を行います。

先ほど来、いろいろと議論がありますけれども、これは国、県の通達に基づいて、本予算の執行ということになるわけですから、消費税が10月にアップするのか。それもまだ定かでない時点で、いろいろな議論をするのも、どうなるのかという思いがあります。繰り返しになりますが、県、国の指導に基づいての執行ですから、本案に対して賛成といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

採決をとりたいと思います。

ただいまの案につきまして、賛成の方は起立願います。〔起立多数〕

起立多数により、本案は採決されました。

したがって、議案第40号 川平団地新築工事（建築・周辺整備）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。
次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することに、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和元年第4回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻16時31分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（3番） 虻 江 修

署名議員（5番） 島 袋 勉